

廿日市市地域公共交通利便増進実施計画

令和5年11月策定

令和6年6月改訂

廿日市市

目次

第1章 地域公共交通利便増進実施計画策定について	1
1 計画策定の目的	1
2 実施区域	1
3 計画の期間	1
4 拠点等の整備状況	2
5 再編の全体スケジュール	3
6 地域公共交通利便増進事業の対象路線	4
(1) 令和5年12月実施の対象路線	4
(2) 令和6年10月実施の対象路線	5
第2章 令和5年12月実施の路線再編について	6
1 事業内容・実施主体	6
(1) 廿日市地域	8
(2) 佐伯地域	31
第3章 令和6年10月実施の路線再編について	33
1 事業内容・実施主体	33
2 利便増進事業の内容	34
第4章 廿日市市における支援の内容	63
(1) 地域公共交通ネットワークの構築に対する支援	63
(2) 地域主体の生活交通に対する支援	63
(3) 住民説明会の開催	63
(4) 交通事業者や沿線地域との連携による利用促進	63
第5章 利便増進事業に関連して実施される施策	64
(1) 地域間幹線系統の維持・改善	64
(2) 地域拠点を軸とした地域公共交通ネットワークの構築【廿日市地域】	64
(3) 地域拠点を軸とした地域公共交通ネットワークの構築【佐伯地域】	64
(4) 地域拠点を軸とした地域公共交通ネットワークの構築【吉和地域】	65
(5) 地域拠点を軸とした地域公共交通ネットワークの構築【宮島地域】	65
(6) 各種データを活用した運行サービスの提供	65
(7) 乗継環境及び待合環境の改善	66
(8) キャッシュレス決済と運賃割引制度の導入	66
(9) 新たな技術を活用した車両の導入	66
(10) 誰にでもわかりやすい情報提供	67
(11) 共創による利用促進	67
(12) 新たなサービスの導入	68

第6章 事業実施に必要な資金の額・調達方法	69
(1) 令和5年12月実施	69
(2) 令和6年10月実施	70
第7章 事業の効果	71
1 事業の効果	71
(1) 令和5年12月実施	71
(2) 令和6年10月実施	72
2 利便性の向上及びその他に見込まれる効果	73
(1) 令和5年12月実施	73
(2) 令和6年10月実施	74

第1章 地域公共交通利便増進実施計画策定について

1 計画策定の目的

廿日市市では、民間路線バス、市自主運行バスの利用者は減少傾向にあり、特に中山間部は小規模な集落の分散や人口減少により、公共交通の利用者が非常に少ない状況であります。公共交通を維持する上で、一定の利用者の確保が必要であることから、利便性の向上を図るとともに、複合的な利用促進策を実施し、利用者減少に歯止めをかける必要があります。また、市の移動手段確保に係る財政支出は増加傾向にあり、今後、人口減少による税収の落ち込みと社会保障費の増大により、市が移動手段確保にかけられる財源はますます厳しくなる見込みです。このため、適切な財政支出を維持するとともに、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築と維持が喫緊の課題となっています。

このように地域公共交通を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築、市民の移動手段の維持・確保のため、地域公共交通が果たすべき役割を明確にし、廿日市市の地域公共交通の将来像を示した「廿日市市地域公共交通計画」（以下「交通計画」という。）を令和5年7月に策定しました。

令和5年度以降、交通計画で示す将来像を実現するため、関係者が協力し、計画的に効果的な路線再編を推進するため、「廿日市市地域公共交通利便増進実施計画」を策定します。

2 実施区域

本計画の区域は、廿日市市全域とします。

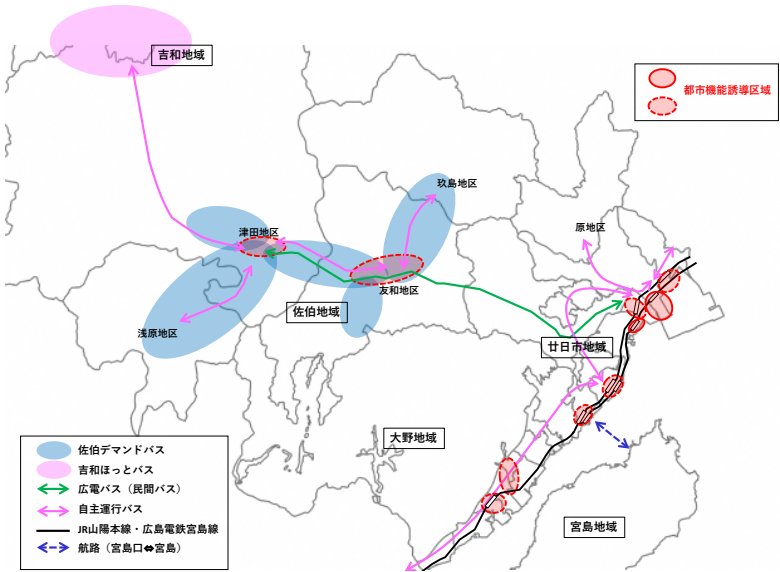
3 計画の期間

計画の期間は、令和5年12月から令和10年3月までとします。

4 拠点等の整備状況

本市では、人口減少と少子高齢化社会に対応するため、生活に必要な機能を適正に配置するとともに、自家用車だけに頼らなくても移動できる地域公共交通ネットワークを構築することで、持続可能なまちの実現をめざす、平成 31 年 3 月に「廿日市市拠点の形成による持続可能なまちづくり計画（以下「立地適正化計画」という。）」を策定しています。立地適正化計画に基づく集約型都市構造（コンパクトシティ）の実現に向け、さまざまな拠点整備を進めている中、各拠点間や拠点と交通結節点を結ぶ地域公共交通ネットワークの構築が必要です。

コンパクトシティプラスネットワーク



新たなまちづくり

事業名	事業概要
廿日市市地域医療拠点等整備事業	廿日市地域の J A 広島総合病院の周辺において、医療・保健・福祉が連携・協力し、地域医療拠点の更なるサービスの向上と、良好な居住市街地の形成促進を図るため、令和 4 年 4 月に供用開始された官民複合施設に続き、令和 6 年度の供用開始に向け病院新棟を整備しています。
新機能都市開発事業	廿日市地域の山陽自動車道宮島 S A 南側付近において、新都市活力創出拠点の形成のため、令和 8 年度中の造成工事完成に向け、産業団地と観光・交流拠点等の整備を進めています。
筏津地区公共施設再編事業	大野地域の筏津地区において、老朽化が進んだ複数の公共施設を再編し、子育て、健康づくり、交流等の機能を備えたフジタ スクエア まるくる大野（多世代活動交流センター）を整備し、令和 5 年 3 月から供用開始しています。
宮島口地区整備事業	大野地域の宮島口地区の厳島港約 1 ヘクタールを埋め立て、令和 2 年 2 月に供用開始された旅客ターミナルや大棧橋等、港湾施設等につき、令和 8 年度末の完成に向け、緑地や外構の整備、アクセスの向上を図るため周辺道路を整備しています。
吉和支所複合施設整備事業	暮らし続けられる吉和地域の実現に向け、住民と来訪者とのふれあいと交流促進の拠点として、吉和支所、吉和ふれあい交流センター及び吉和歴史民俗資料館で構成する複合施設を整備し、令和 5 年 5 月から供用開始しています。

5 再編の全体スケジュール

地域特性や日常の生活圏等を踏まえた施策を推進します。

地域	事業の概要	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
廿日市	広電バス阿品台団地線の再編	---●-----→				
	広電バス四季が丘団地線の再編	---●-----→				
	廿日市さくらバス阿品台ルート の再編【旧：西循環】	---●-----→				
	廿日市さくらバス宮内ルート の再編	---●-----→				
	廿日市さくらバス原ルート の見直し	---●-----→				
佐伯	佐伯デマンドバス中道・栗栖線の 区域変更【旧：飯山・中道線】	---●-----→				
大野	おおのハートバスの再編	-----●-----→				

検討・準備：--- 実施：→

6 地域公共交通利便増進事業の対象路線

(1) 令和5年12月実施の対象路線

地域公共交通利便増進事業の対象路線は下表に示すとおりとなっています。(対象路線は利便増進事業の区分を記載)

地域	路線 (運行事業者)	事業 区分	令和5年12月の再編
廿日市	広電バス阿品台団地線 (広島電鉄㈱)	ロ(1) ハ	・運行回数の変更 ・定期券の共通利用
	広電バス四季が丘団地線 (広島電鉄㈱)	ロ(1) ハ	・運行回数の変更 ・定期券の共通利用
	廿日市さくらバス阿品台ルート 【旧：西循環】 (㈱廿日市カープタクシー)	イ(1) ロ(1)	・路線の新設 ・系統の新設 ・系統の廃止 ・バス停の新設 ・定期券の共通利用 ・協議運賃の設定
	廿日市さくらバス宮内ルート (㈱廿日市カープタクシー)	イ(1) ロ(1)	・路線の新設 ・系統の新設 ・系統の廃止 ・バス停の新設 ・定期券の共通利用 ・協議運賃の設定
	廿日市さくらバス佐方ルート (廿日市交通㈱)	ロ(1)	・定期券の共通利用 ・協議運賃の設定
	廿日市さくらバス原ルート (廿日市交通㈱)	イ(1) ロ(1) ハ	・路線の新設 ・系統の新設 ・系統の廃止 ・運行経路の変更 ・バス停の新設 ・運行回数の変更 ・定期券の共通利用 ・協議運賃の設定
佐伯	佐伯デマンドバス中道・栗栖線 【旧：飯山・中道線】 (㈲津田交通)	イ(1) ロ(1)	・営業区域の変更 ・運送区間の変更 ・協議運賃の設定

(2) 令和 6 年 10 月実施の対象路線

令和 6 年 10 月実施の地域公共交通利便増進事業の対象路線は下表に示すとおりとなっています。(対象路線は利便増進事業の区分を記載)

地域	路線 (運行事業者)	事業 区分	令和 5 年 12 月の再編
甘日市	おおのハートバス 東ルート (株)ささき観光	イ(1)	・系統の新設 ・系統の廃止 ・バス停の新設 ・協議運賃の設定
	おおのハートバス 西ルート (株)ささき観光	イ(1)	・系統の新設 ・系統の廃止 ・協議運賃の設定
	おおのハートバス 横断ルート (株)ささき観光	イ(1)	・系統の新設 ・系統の廃止 ・バス停の新設 ・協議運賃の設定
	おおのハートバス 沿岸ルート (株)ささき観光	イ(1)	・路線の廃止 ・系統の廃止 ・バス停の廃止

第2章 令和5年12月実施の路線再編について

1 事業内容・実施主体

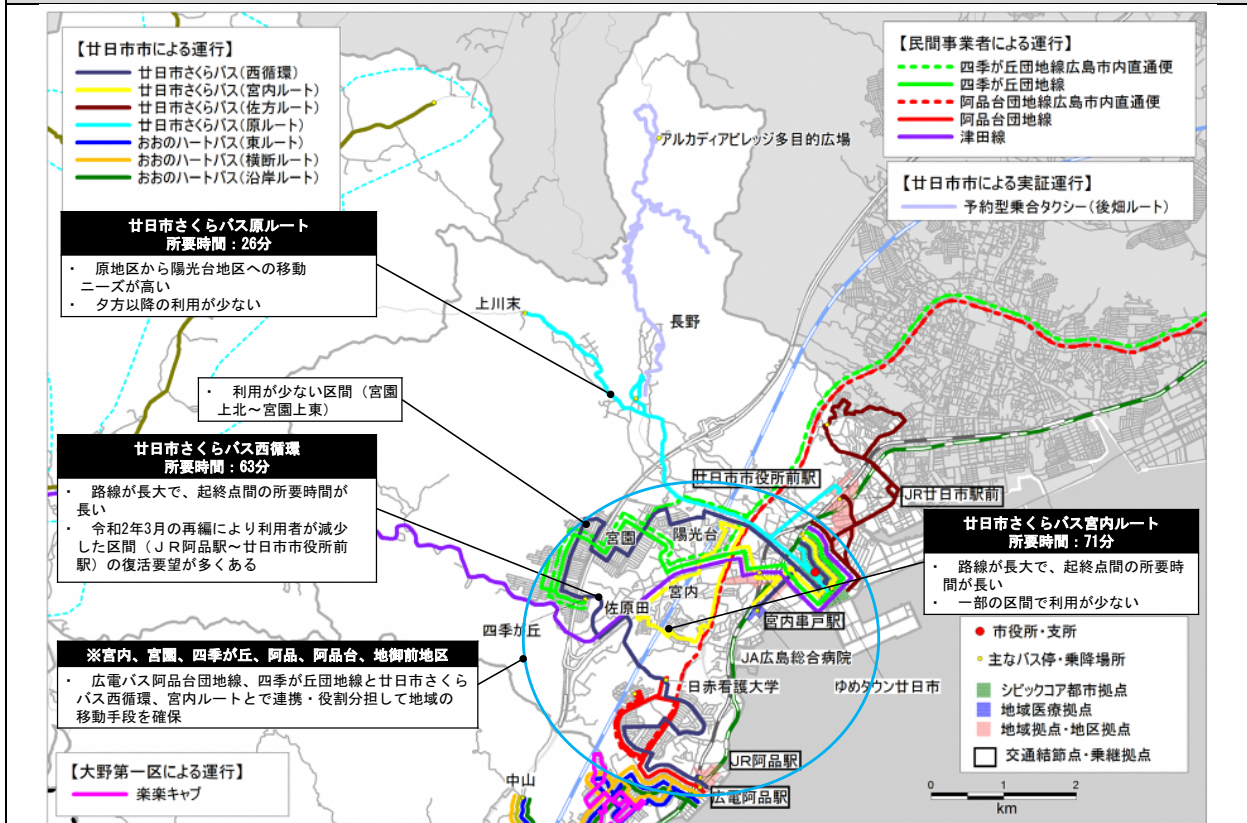
項目	事業内容	運営主体 (実施主体)
広電バス阿品台 団地線の再編	<u>利用者が少ない時間帯の減便</u> 平日において、日中の利用者が少ない時間帯を減便します。また、土日祝において、午後の利用者が少ない時間帯を減便します。	広島電鉄(株)
広電バス四季が丘 団地線の再編		広島電鉄(株)
廿日市さくらバス 阿品台ルートの再編 (旧：西循環)	<u>路線の分割</u> - 廿日市さくらバスの「西循環」を再編し、阿品台～日赤看護大学～広電阿品駅間の運行を基本とした「阿品台ルート」に見直しを行い、広電バスと一体的に運行することで一定の利便性を確保します。 - 広電バスの運行便数が減少する阿品台北については、廿日市さくらバス「阿品台ルート」が一部運行することによって、一定の利便性を確保します。 - 通勤・通学での利用を考慮して、一部の便は佐原田を經由し四季が丘一丁目まで運行します。 - 宮園、四季が丘、陽光台、阿品台、阿品を行き来する利用者に対応するため、一部の便を廿日市市役所前駅から陽光台、宮園、四季が丘、阿品台を經由して阿品駅を結ぶ直通便とします。また、他のルートとの乗継ぎを考慮したダイヤを設定します。 <u>定期券の共通利用</u> - 広電バスの定期券を、廿日市さくらバスでも利用できるようにします。	廿日市市 (株)廿日市カープ タクシー)
廿日市さくらバス 宮内ルートの再編	<u>拠点間を効率的に結ぶための路線の再編</u> - 居住地とシビックコア都市拠点や地域医療拠点を効率的に結ぶルートへ再編します。 - 朝夕に宮園地区、四季が丘地区を広電バス（四季が丘団地線）と一体的に運行し、通勤・通学での一定の利便性を確保します。 <u>定期券の共通利用</u> - 広電バスの定期券を、廿日市さくらバスでも利用できるようにします。	廿日市市 (株)廿日市カープ タクシー)
廿日市さくらバス 佐方ルートの再編	<u>定期券の共通利用</u> 広電バスの定期券を、廿日市さくらバスでも利用できるようにします。	廿日市市 (廿日市交通(株))
廿日市さくらバス 原ルートの見直し	<u>陽光台地区への乗り入れ</u> - 地域住民の利用実態を踏まえ、医療機関や商業施設が集積する陽光台地区へ乗り入れます。 <u>定期券の共通利用</u> - 広電バスの定期券を、廿日市さくらバスでも利用できるようにします。	廿日市市 (廿日市交通(株))

佐伯デマンドバス 中道・栗栖線の再編 （旧：飯山・中道線）	<u>佐伯デマンドバス飯山・中道線の運行区域の変更</u> ・ 飯山地区について、利用状況や、吉和さくらバスが乗り入れていることを踏まえて対象区域から外し、吉和さくらバスに運行を一本化します。 ・ 運行経路上にある栗栖地区について、対象区域に追加し、乗継ぎを行わずに友和地区まで行くことができるようにします。	廿日市市 （有津田交通）
-------------------------------------	---	-----------------

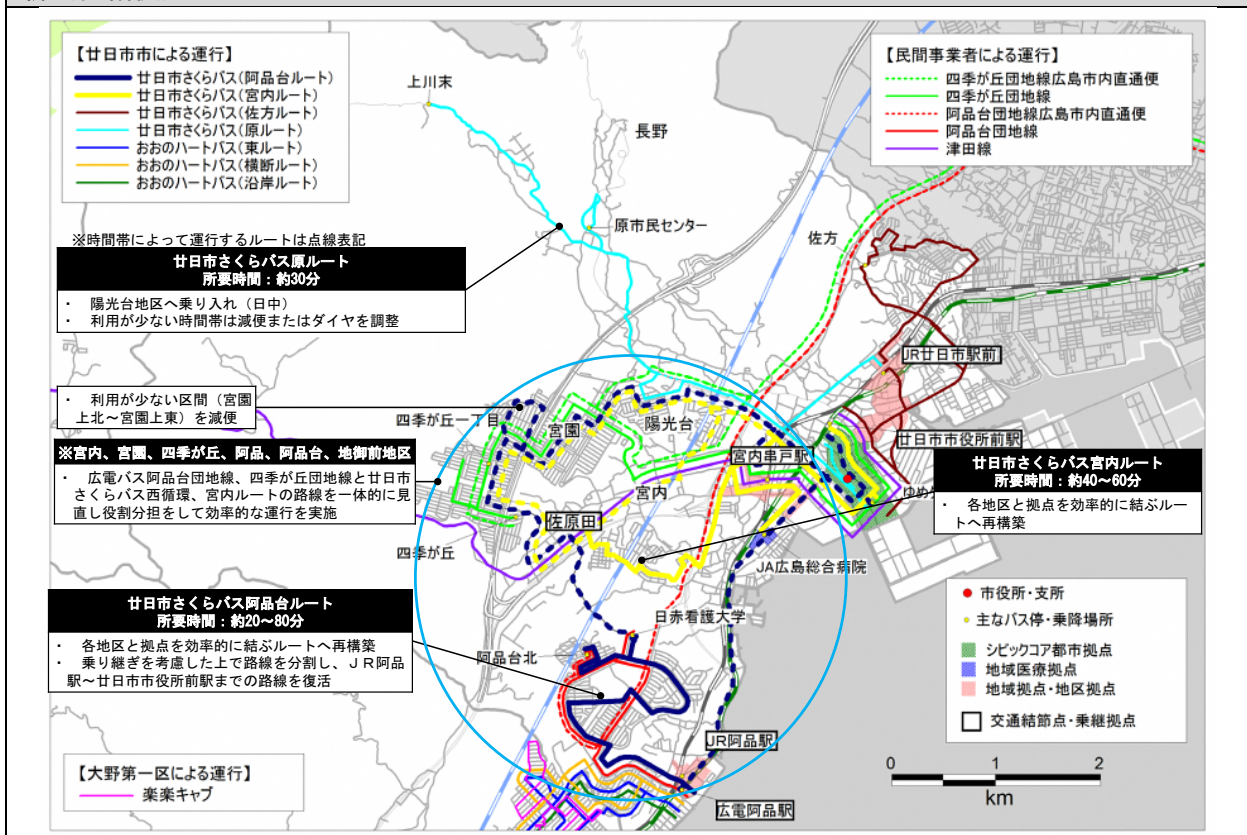
2 利便増進事業の内容

(1) 廿日市地域

旧（現状）



新（再編後）



ア 広電バス阿品台団地線（ロ(1)、ハ事業）

(7) 運行のねらいと運行内容

■運行のねらい

広電バス（阿品台団地線、四季が丘団地線）と、廿日市さくらバス（阿品台ルート、宮内ルート）とで、連携・役割分担を図りつつ、一体的に運行することで、各地区と拠点を効率的に結ぶルートへ再編します。

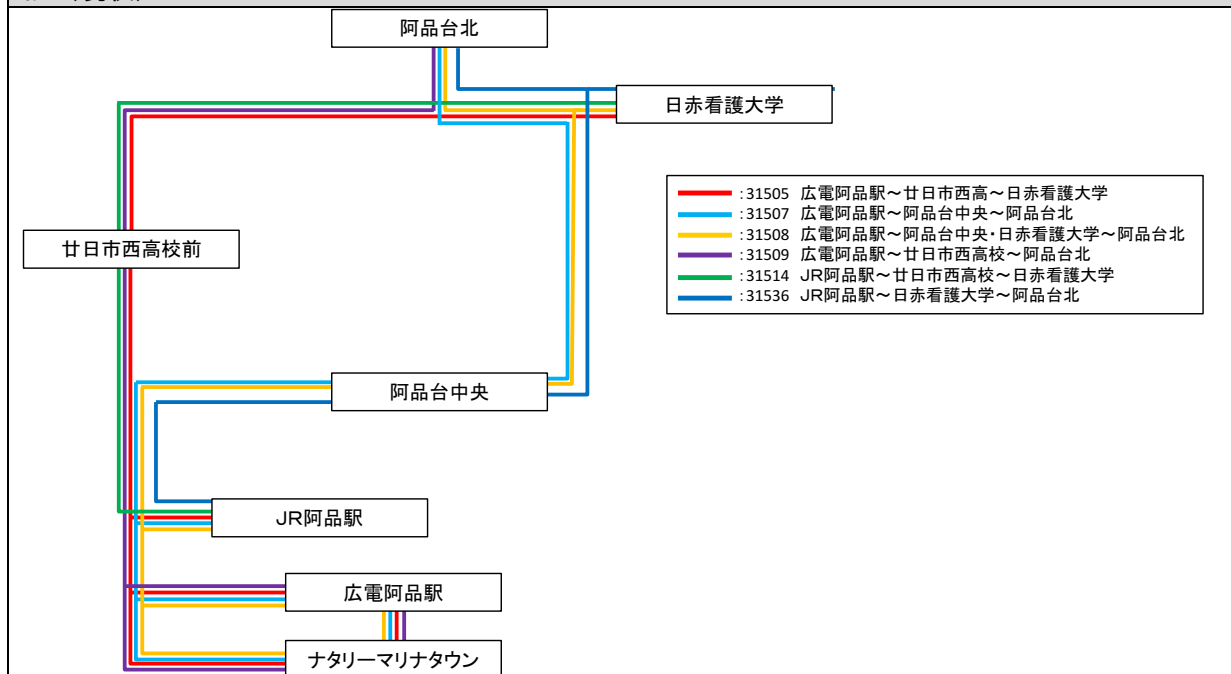
具体的には、平日は日中の利用者が少ない時間帯を、土日祝は午後の利用者が少ない時間帯を減便して効率化を図り、運行便数が減少する阿品台北については、廿日市さくらバス阿品台ルートが一部運行することによって、一定の利便性を確保します。

■運行内容

事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運営主体	広島電鉄株式会社
運行事業者	広島電鉄株式会社
運行形態	路線定期運行（往復型）

(1) 系統図

旧（現状）



新（再編後）

運行回数のみ変更、系統に変更なし

(ウ) 系統表

系統番号	項目	内容	
		旧	新
315-05	起点	広電阿品駅	広電阿品駅
	主な経由地	廿日市西高校	廿日市西高校
	終点	日赤看護大学	日赤看護大学
	キロ程	往 4.0 復 3.7	往 4.0 復 3.7
	運行日	毎日	毎日
315-07	起点	広電阿品駅	広電阿品駅
	主な経由地	阿品台中央	阿品台中央
	終点	阿品台北	阿品台北
	キロ程	往 4.6 復 4.3	往 4.6 復 4.3
	運行日	毎日	毎日
315-08	起点	広電阿品駅	広電阿品駅
	主な経由地	阿品台中央・日赤看護大学	阿品台中央・日赤看護大学
	終点	阿品台北	阿品台北
	キロ程	往 5.0 復 4.7	往 5.0 復 4.7
	運行日	毎日	毎日
315-09	起点	広電阿品駅	広電阿品駅
	主な経由地	廿日市西高校	廿日市西高校
	終点	阿品台北	阿品台北
	キロ程	往 3.7 復 3.4	往 3.7 復 3.4
	運行日	平日（月～金曜）	平日（月～金曜）
315-14	起点	J R阿品駅	J R阿品駅
	主な経由地	廿日市西高校前	廿日市西高校前
	終点	日赤看護大学	日赤看護大学
	キロ程	3.1	3.1
	運行日	平日（月～金曜）	平日（月～金曜）
315-36	起点	J R阿品駅	J R阿品駅
	主な経由地	日赤看護大学	日赤看護大学
	終点	阿品台北	阿品台北
	キロ程	4.1	4.1
	運行日	平日（月～金曜）	平日（月～金曜）

(エ) 日別の運行回数

系統番号	平日（月～金）		土		日祝	
	旧	新	旧	新	旧	新
315-05	0.5～4.5 (2.5)	0.0～3.5 (1.5)	0.0～2.5 (0.5)	0.0～2.5 (0.5)	0.0～2.5 (0.5)	0.0～2.5 (0.5)
315-07	11.5～15.5 (13.5)	7.0～11.0 (9.0)	7.0～11.0 (9.0)	2.0～6.0 (4.0)	7.0～11.0 (9.0)	2.0～6.0 (4.0)
315-08	7.0～11.0 (9.0)	5.0～9.0 (7.0)	4.0～8.0 (6.0)	1.5～5.5 (3.5)	4.0～8.0 (6.0)	1.5～5.5 (3.5)
315-09	0.0～2.5 (0.5)	0.0～2.5 (0.5)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)
315-14	0.0～3.5 (1.5)	0.0～3.5 (1.5)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)
315-36	0.0～2.5 (0.5)	0.0～2.5 (0.5)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)

() 認定申請時の運行回数

(才) 運賃

- 普通旅客運賃

区間	運賃
広電阿品駅～阿品台北間	220 円
J R 阿品駅～阿品台北間	210 円

イ 広電バス四季が丘団地線（ロ(1)、ハ事業）

(7) 運行のねらいと運行内容

■運行のねらい

広電バス（阿品台団地線、四季が丘団地線）と、廿日市さくらバス（阿品台ルート、宮内ルート）とで、連携・役割分担を図りつつ、一体的に運行することで、各地区と拠点を効率的に結ぶルートへ再編します。

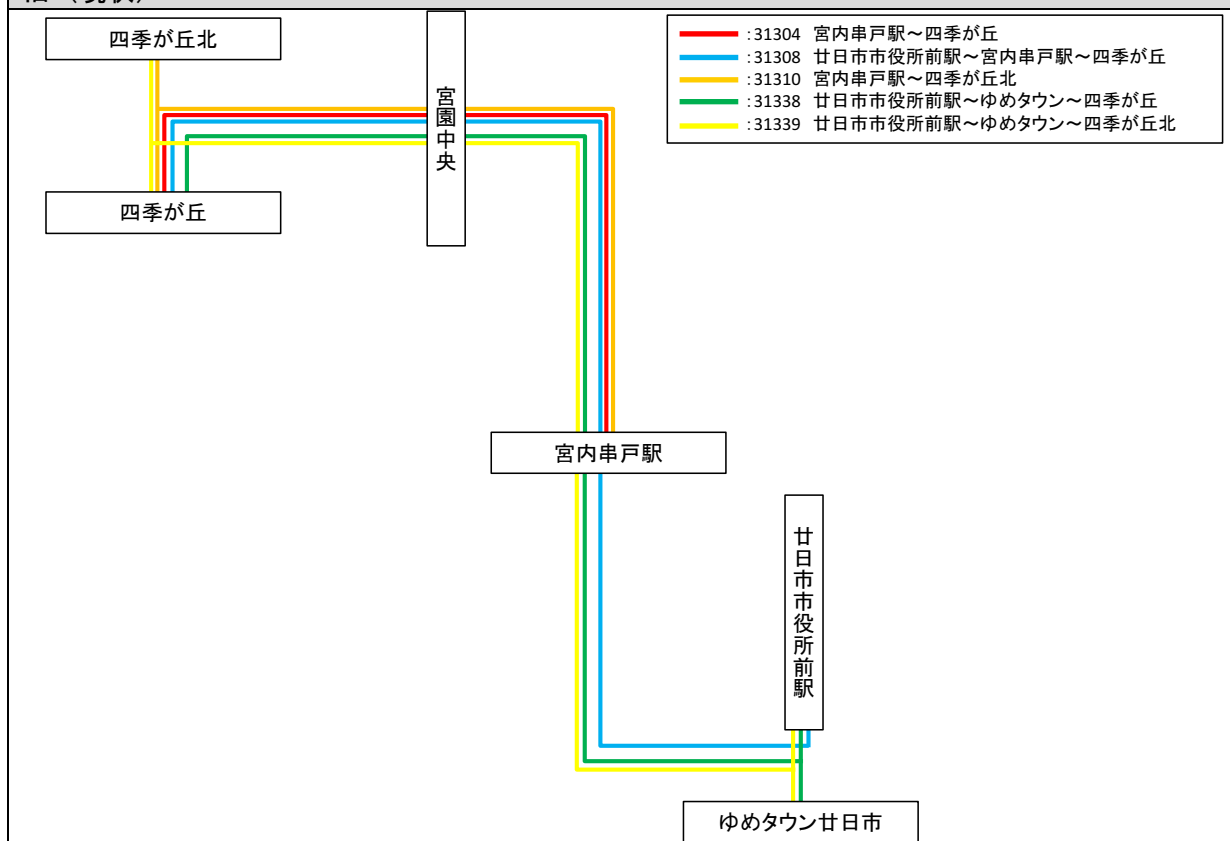
具体的には、平日は日中の利用者が少ない時間帯を、土日祝は午後の利用者が少ない時間帯を減便して効率化を図り、廿日市さくらバス宮内ルートが朝夕に宮園地区、四季が丘地区を一体的に運行することで、通勤・通学での一定の利便性を確保します。

■運行内容

事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運営主体	広島電鉄株式会社
運行事業者	広島電鉄株式会社
運行形態	路線定期運行（往復型）

(1) 系統図

旧（現状）



新（再編後）

運行回数のみ変更、系統に変更なし

(ウ) 系統表

系統番号	項目	内容	
		旧	新
313-04	起点	宮内串戸駅	宮内串戸駅
	主な経由地	—	—
	終点	四季が丘	四季が丘
	キロ程	5.1	5.1
	運行日	毎日	毎日
313-08	起点	廿日市市役所前駅	廿日市市役所前駅
	主な経由地	廿日市市役所・宮内串戸駅	廿日市市役所・宮内串戸駅
	終点	四季が丘	四季が丘
	キロ程	7.9	7.9
	運行日	土日祝	運行なし
313-10	起点	宮内串戸駅	宮内串戸駅
	主な経由地	—	—
	終点	四季が丘北	四季が丘北
	キロ程	6.1	6.1
	運行日	平日（月～金曜）	平日（月～金曜）
313-38	起点	廿日市市役所前駅	廿日市市役所前駅
	主な経由地	廿日市市役所・ゆめタウン	廿日市市役所・ゆめタウン
	終点	四季が丘	四季が丘
	キロ程	8.2	8.2
	運行日	毎日	毎日
313-39	起点	廿日市市役所前駅	廿日市市役所前駅
	主な経由地	廿日市市役所・ゆめタウン	廿日市市役所・ゆめタウン
	終点	四季が丘北	四季が丘北
	キロ程	9.2	9.2
	運行日	毎日	毎日

(エ) 日別の運行回数

系統番号	平日（月～金）		土		日祝	
	旧	新	旧	新	旧	新
313-04	21.5～25.5 (23.5)	16.0～20.0 (18.0)	6.5～10.5 (8.5)	6.5～10.5 (8.5)	6.5～10.5 (8.5)	6.5～10.5 (8.5)
313-08	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)
313-10	0.5～4.5 (2.5)	0.0～3.5 (1.5)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)	0.0～2.0 (0.0)
313-38	5.5～9.5 (7.5)	5.5～9.5 (7.5)	15.5～19.5 (17.5)	10.0～14.0 (12.0)	15.5～19.5 (17.5)	10.0～14.0 (12.0)
313-39	0.0～3.0 (1.0)	0.0～3.0 (1.0)	0.0～3.0 (1.0)	0.0～3.0 (1.0)	0.0～3.0 (1.0)	0.0～3.0 (1.0)

() 内は認定申請時の運行回数

(才) 運賃

- 普通旅客運賃

区間	運賃
廿日市市役所前駅～四季が丘北間	220 円
宮内串戸駅～四季が丘北間	210 円

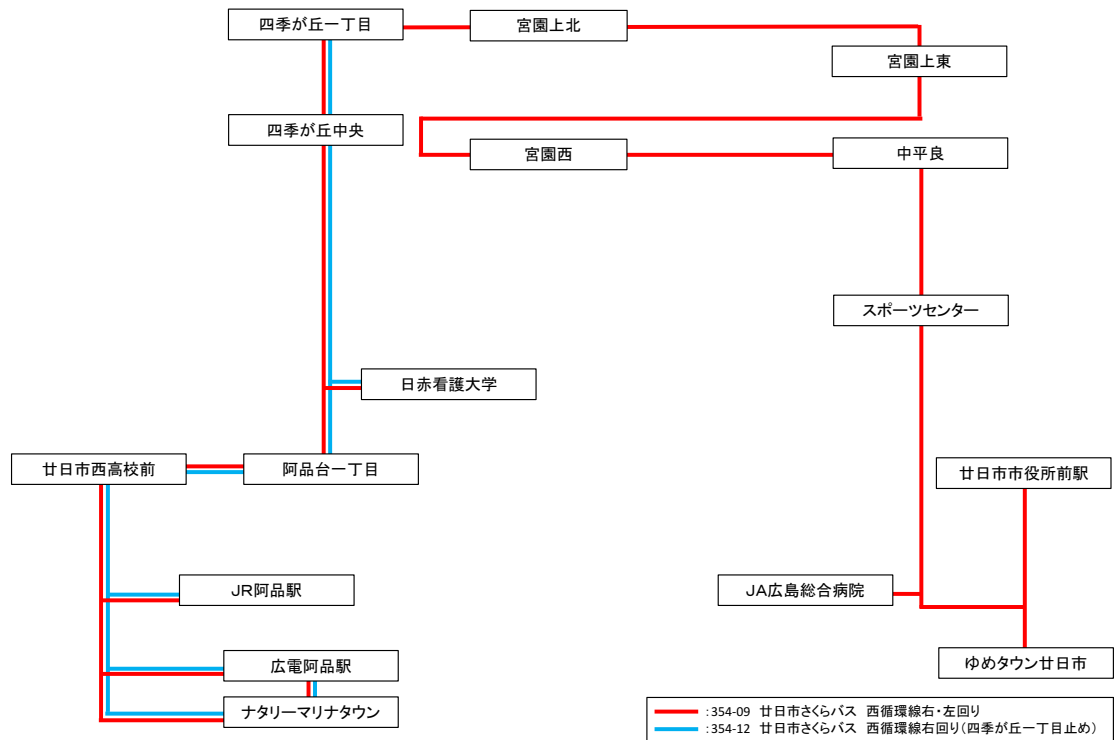
ウ 廿日市さくらバス阿品台ルート（旧：西循環）（イ(1)、ロ(1)事業）

(7) 運行のねらいと運行内容

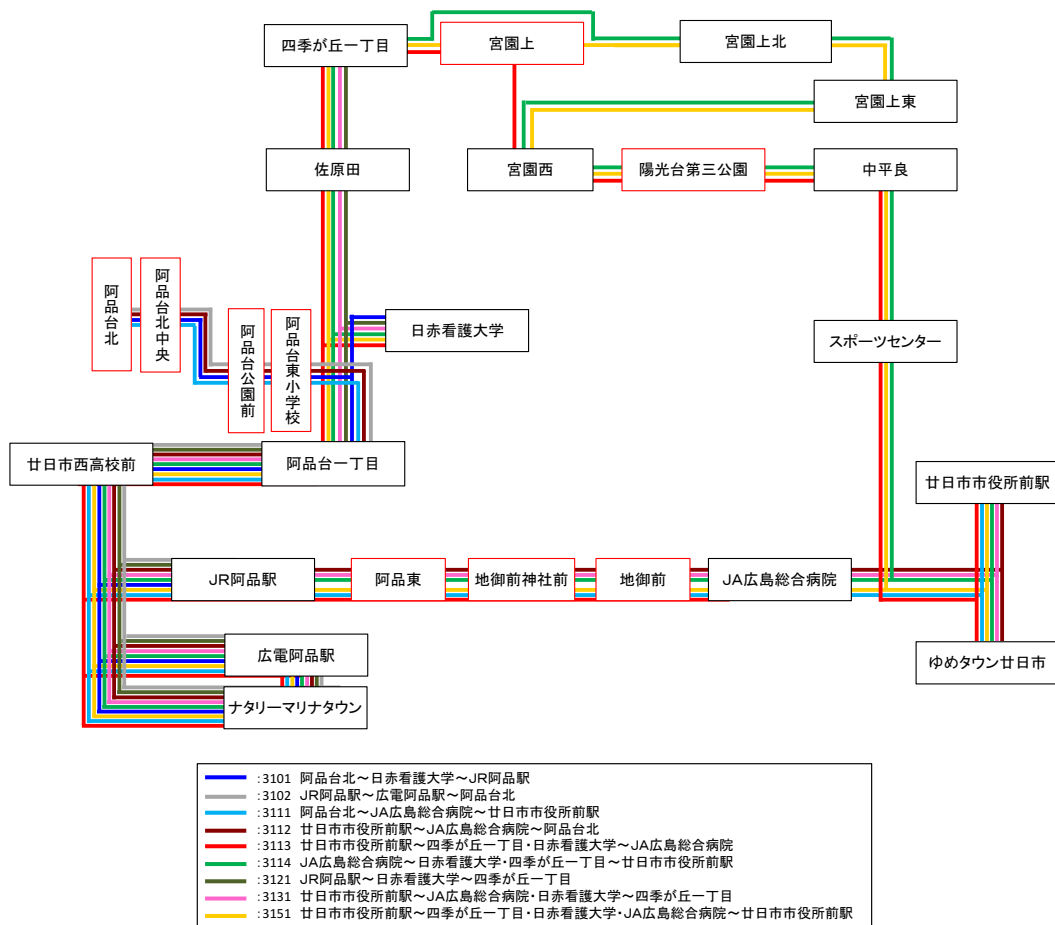
■運行のねらい	
廿日市さくらバスの「西循環」を再編し、阿品台～日赤看護大学～広電阿品駅間の運行を基本とした廿日市さくらバス「阿品台ルート」に見直しを行い、広電バスと一体的に運行することで一定の利便性を確保します。 具体的には、阿品台～日赤看護大学～広電阿品駅間の運行を基本としつつ、通勤・通学での利用を考慮して、一部の便は佐原田を経由し四季が丘一丁目まで運行するほか、宮園、四季が丘、陽光台、阿品台、阿品を行き来する利用者に対応するため、一部の便を廿日市市役所前駅から陽光台、宮園、四季が丘、阿品台を経由して阿品駅を結ぶ直通便とします。また、他の路線等との乗継ぎを考慮したダイヤを設定します。	
■運行内容	
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運営主体	廿日市市
運行事業者	株式会社廿日市カープタクシー
運行形態	路線定期運行（往復型）

(イ) 系統図

旧（現状）



新（再編後）



(ウ) 系統表

系統番号	項目	内容	
		旧	新
354-09	起点	J R 阿品駅	廃止
	主な経由地	西循環	
	終点	廿日市市役所前駅	
	キロ程	17.4	
	運行日	毎日	
354-12	起点	J R 阿品駅	廃止
	主な経由地	西循環（四季一止め）	
	終点	四季が丘一丁目	
	キロ程	9.3	
	運行日	土日祝	
3101	起点	—	阿品台北
	主な経由地	—	日赤看護大学
	終点	—	J R 阿品駅
	キロ程	—	6.9
	運行日	—	毎日
3102	起点	—	J R 阿品駅
	主な経由地	—	広電阿品駅
	終点	—	阿品台北
	キロ程	—	6.4
	運行日	—	毎日
3111	起点	—	阿品台北
	主な経由地	—	J A 広島総合病院
	終点	—	廿日市市役所前駅
	キロ程	—	11.2
	運行日	—	毎日
3112	起点	—	廿日市市役所前駅
	主な経由地	—	J A 広島総合病院
	終点	—	阿品台北
	キロ程	—	11.0
	運行日	—	毎日
3113	起点	—	廿日市市役所前駅
	主な経由地	—	四季が丘一丁目・日赤看護大学
	終点	—	J A 広島総合病院
	キロ程	—	17.7
	運行日	—	平日（月～金曜）
3114	起点	—	J A 広島総合病院
	主な経由地	—	日赤看護大学・四季が丘一丁目
	終点	—	廿日市市役所前駅
	キロ程	—	19.8
	運行日	—	平日（月～金曜）
3121	起点	—	J R 阿品駅
	主な経由地	—	日赤看護大学
	終点	—	四季が丘一丁目
	キロ程	—	9.3
	運行日	—	平日（月～金曜）

系統番号	項目	内容	
		旧	新
3131	起点	—	廿日市市役所前駅
	主な経由地	—	J A広島総合病院・日赤看護大学
	終点	—	四季が丘一丁目
	キロ程	—	13.9
	運行日	—	平日（月～金曜）
3151	起点	—	廿日市市役所前駅
	主な経由地	—	四季が丘一丁目・日赤看護大学・ J A広島総合病院
	終点	—	廿日市市役所前駅
	キロ程	—	22.2
	運行日	—	平日（月～金曜）

(イ) 日別の運行回数

系統番号	平日（月～金）		土		日祝	
	旧	新	旧	新	旧	新
354－09	5.0	—	3.5	—	3.5	—
354－12	0.0	—	0.5	—	0.5	—
3101	—	2.0	—	2.5	—	2.5
3102	—	1.0	—	2.5	—	2.5
3111	—	0.5	—	1.0	—	1.0
3112	—	0.5	—	1.0	—	1.0
3113	—	0.5	—	0.0	—	0.0
3114	—	0.5	—	0.0	—	0.0
3121	—	0.5	—	0.0	—	0.0
3131	—	0.5	—	0.0	—	0.0
3151	—	0.5	—	0.0	—	0.0

(オ) 運賃

・ 普通旅客運賃

分類		運賃	備考
大人（中学生以上）		150 円	—
小児（小学生）		100 円	—
幼児（小学生未満）		無料	大人または小児 1 人につき、同伴される幼児 1 人までは無料。2 人目からは小児運賃とする。
乳児（1 歳未満）		無料	—
障がい者等 割引運賃	大人	100 円	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護者を対象とする。
	小児	50 円	

・ 定期旅客運賃

広電バスが発行する定期券保有者は、対象区間について廿日市さくらバスでも利用できる。

（詳細は「カ 定期券共通利用制度の導入」参照）

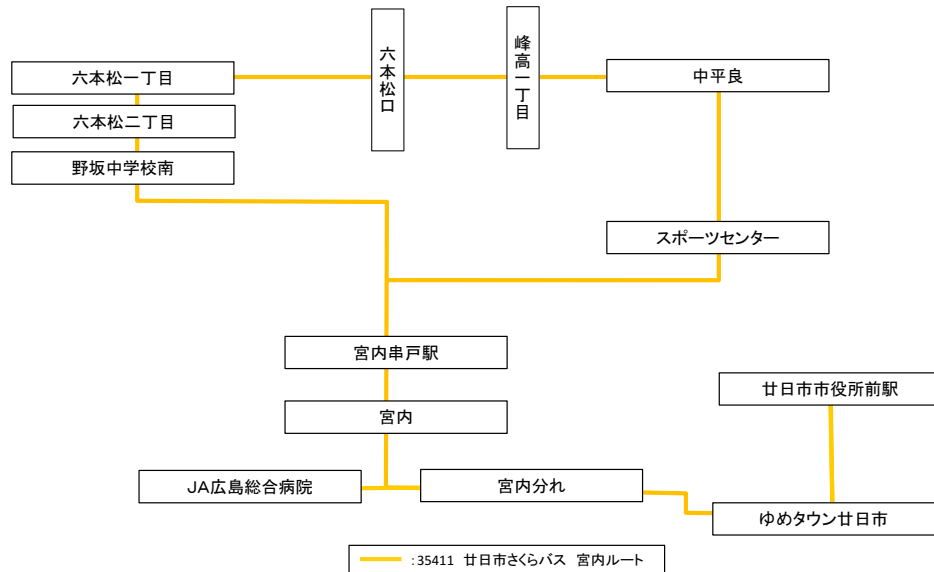
エ 廿日市さくらバス宮内ルート（イ(1)、ロ(1)事業）

（7）運行のねらいと運行内容

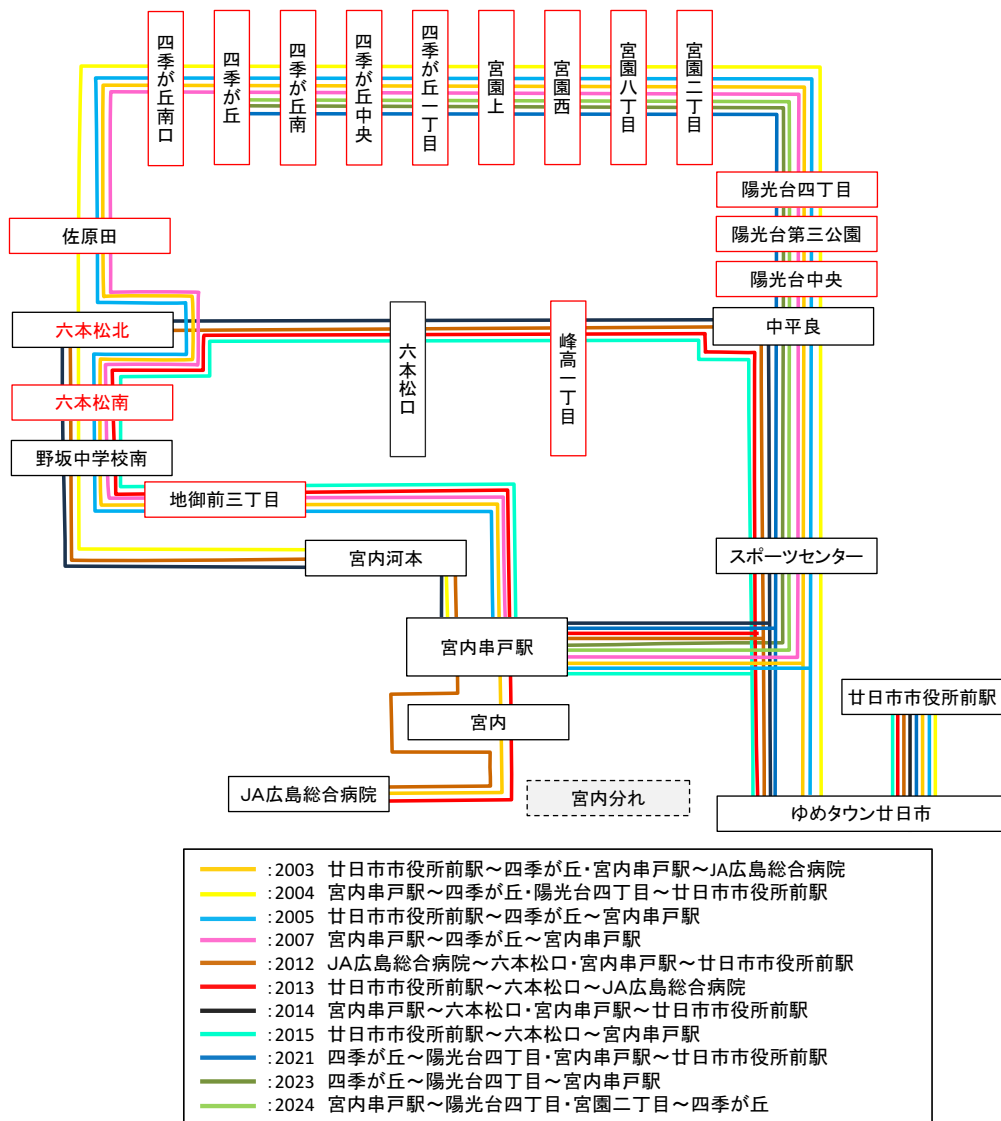
■運行のねらい	
拠点間を効率的に結ぶため、朝夕に宮園地区、四季が丘地区を経由する系統を追加し、広電バス四季が丘団地線と一体的に運行することで、通勤・通学での利便性を確保するとともに、一方向運行を双方向運行とすることで、利便性を高めます。	
■運行内容	
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運営主体	廿日市市
運行事業者	株式会社廿日市カープタクシー
運行形態	路線定期運行（往復型）

(イ) 系統図

旧（現状）



新（再編後）



※六本松南は、名称変更かつ、双方向運行に伴い道路反対側にバス停を新設。峰高一丁目は双方向運行に伴い、道路反対側にバス停を新設。六本松北は名称変更。

(ウ) 系統表

系統番号	項目	内容	
		旧	新
354-11	起点	廿日市市役所前駅	廃止
	主な経由地	J A広島総合病院・宮内串戸駅	
	終点	廿日市市役所前駅	
	キロ程	13.6	
	運行日	毎日	
2003	起点	—	廿日市市役所前駅
	主な経由地	—	四季が丘・宮内串戸駅
	終点	—	J A広島総合病院
	キロ程	—	15.7
	運行日	—	平日（月～金曜）
2004	起点	—	宮内串戸駅
	主な経由地	—	四季が丘・陽光台四丁目
	終点	—	廿日市市役所前駅
	キロ程	—	13.9
	運行日	—	土日祝
2005	起点	—	廿日市市役所前駅
	主な経由地	—	四季が丘
	終点	—	宮内串戸駅
	キロ程	—	14.7
	運行日	—	毎日
2007	起点	—	宮内串戸駅
	主な経由地	—	四季が丘
	終点	—	宮内串戸駅
	キロ程	—	11.3
	運行日	—	平日（月～金曜）
2012	起点	—	J A広島総合病院
	主な経由地	—	六本松口・宮内串戸駅
	終点	—	廿日市市役所前駅
	キロ程	—	11.5
	運行日	—	平日（月～金曜）
2013	起点	—	廿日市市役所前駅
	主な経由地	—	六本松口
	終点	—	J A広島総合病院
	キロ程	—	11.8
	運行日	—	平日（月～金曜）
2014	起点	—	宮内串戸駅
	主な経由地	—	六本松口・宮内串戸駅
	終点	—	廿日市市役所前駅
	キロ程	—	10.4
	運行日	—	毎日
2015	起点	—	廿日市市役所前駅
	主な経由地	—	六本松口
	終点	—	宮内串戸駅
	キロ程	—	10.8
	運行日	—	土日祝

系統番号	項目	内容	
		旧	新
2021	起点	—	四季が丘
	主な経由地	—	陽光台四丁目・宮内串戸駅
	終点	—	廿日市市役所前駅
	キロ程	—	9.1
	運行日	—	平日（月～金曜）
2023	起点	—	四季が丘
	主な経由地	—	陽光台四丁目
	終点	—	宮内串戸駅
	キロ程	—	5.7
	運行日	—	土日祝
2024	起点	—	宮内串戸駅
	主な経由地	—	陽光台四丁目・宮園二丁目
	終点	—	四季が丘
	キロ程	—	5.7
	運行日	—	平日（月～金曜）

(イ) 日別の運行回数

系統番号	平日（月～金）		土		日祝	
	旧	新	旧	新	旧	新
354－11	8.0	—	6.0	—	6.0	—
2003	—	0.5	—	0.0	—	0.0
2004	—	0.0	—	1.5	—	1.5
2005	—	1.0	—	1.5	—	1.5
2007	—	0.5	—	0.0	—	0.0
2012	—	1.0	—	0.0	—	0.0
2013	—	1.0	—	0.0	—	0.0
2014	—	0.5	—	0.5	—	0.5
2015	—	0.0	—	0.5	—	0.5
2021	—	0.5	—	0.0	—	0.0
2023	—	0.0	—	0.5	—	0.5
2024	—	1.0	—	0.0	—	0.0

(オ) 運賃

・ 普通旅客運賃

分類	運賃	備考
大人（中学生以上）	150 円	—
小児（小学生）	100 円	—
幼児（小学生未満）	無料	大人または小児 1 人につき、同伴される幼児 1 人までは無料。2 人目からは小児運賃とする。
乳児（1 歳未満）	無料	—
障がい者等 割引運賃	大人	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護者を対象とする。
	小児	

・ 定期旅客運賃

広電バスが発行する定期券保有者は、対象区間について廿日市さくらバスでも利用できる。

（詳細は「カ 定期券共通利用制度の導入」参照）

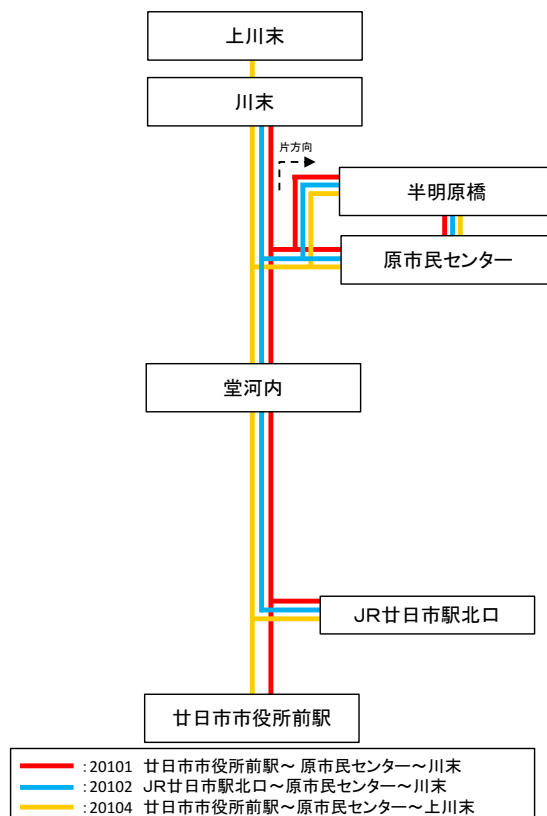
オ 廿日市さくらバス原ルート（イ(1)、ロ(1)、ハ事業）

（7）運行のねらいと運行内容

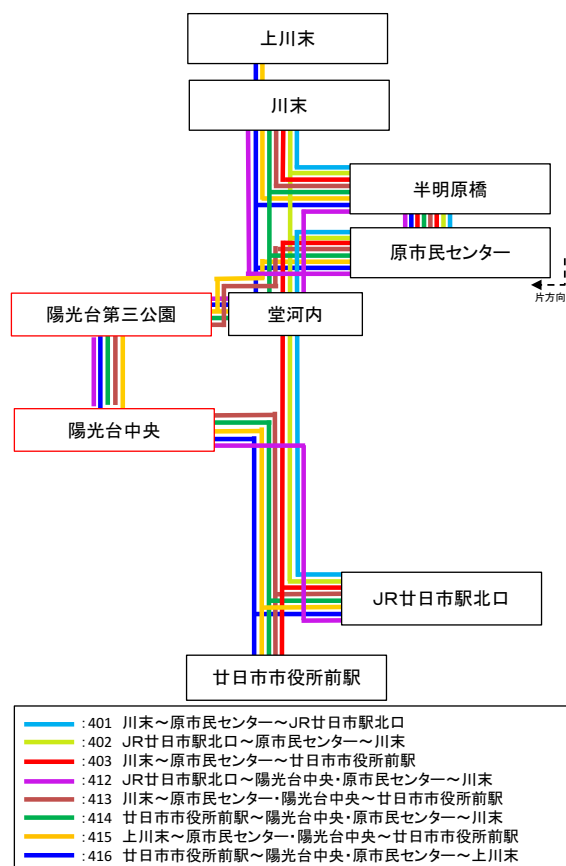
■運行のねらい	
地域住民の移動実態を踏まえ、日中の便を医療機関や商業施設が集積する陽光台地区へ乗り入れます。	
■運行内容	
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運営主体	廿日市市
運行事業者	廿日市交通株式会社
運行形態	路線定期運行（往復型）

(イ) 系統図

旧（現状）



新（再編後）



(ウ) 系統表

系統番号	項目	内容	
		旧	新
20101	起点	廿日市市役所前駅	廃止
	主な経由地	原市民センター	
	終点	川末	
	キロ程	往 11.5 復 11.4	
	運行日	毎日	
20102	起点	J R 廿日市駅北口	廃止
	主な経由地	原市民センター	
	終点	川末	
	キロ程	往 8.1 復 7.8	
	運行日	毎日	
20104	起点	廿日市市役所前駅	廃止
	主な経由地	原市民センター	
	終点	上川末	
	キロ程	往 12.0 復 11.9	
	運行日	毎日	
401	起点	—	川末
	主な経由地	—	原市民センター
	終点	—	J R 廿日市駅北口
	キロ程	—	7.8
	運行日	—	毎日
402	起点	—	J R 廿日市駅北口
	主な経由地	—	原市民センター
	終点	—	川末
	キロ程	—	8.1
	運行日	—	毎日
403	起点	—	川末
	主な経由地	—	原市民センター
	終点	—	廿日市市役所前駅
	キロ程	—	11.4
	運行日	—	毎日
412	起点	—	J R 廿日市駅北口
	主な経由地	—	陽光台中央・原市民センター
	終点	—	川末
	キロ程	—	8.7
	運行日	—	毎日
413	起点	—	川末
	主な経由地	—	原市民センター・陽光台中央
	終点	—	廿日市市役所前駅
	キロ程	—	11.9
	運行日	—	毎日
414	起点	—	廿日市市役所前駅
	主な経由地	—	陽光台中央・原市民センター
	終点	—	川末
	キロ程	—	12.1
	運行日	—	毎日

系統番号	項目	内容	
		旧	新
415	起点	—	上川末
	主な経由地	—	原市民センター・陽光台中央
	終点	—	廿日市市役所前駅
	キロ程	—	12.4
	運行日	—	毎日
416	起点	—	廿日市市役所前駅
	主な経由地	—	陽光台中央・原市民センター
	終点	—	上川末
	キロ程	—	12.6
	運行日	—	毎日

(イ) 日別の運行回数

系統番号	平日（月～金）		土		日祝	
	旧	新	旧	新	旧	新
20101	4.0	—	4.0	—	4.0	—
20102	4.5	—	2.5	—	2.5	—
20104	1.5	—	1.5	—	1.5	—
401	—	2.0	—	1.5	—	1.5
402	—	1.0	—	0.5	—	0.5
403	—	0.5	—	0.5	—	0.5
412	—	0.5	—	0.5	—	0.5
413	—	1.0	—	1.0	—	1.0
414	—	2.5	—	2.5	—	2.5
415	—	1.0	—	1.0	—	1.0
416	—	0.5	—	0.5	—	0.5

(オ) 運賃

・ 普通旅客運賃

分類		運賃	備考
大人（中学生以上）		150 円	—
小児（小学生）		100 円	—
幼児（小学生未満）		無料	大人または小児 1 人につき、同伴される幼児 1 人までは無料。2 人目からは小児運賃とする。
乳児（1 歳未満）		無料	—
障がい者等 割引運賃	大人	100 円	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護者を対象とする。
	小児	50 円	

・ 定期旅客運賃

広電バスが発行する定期券保有者は、対象区間について廿日市さくらバスでも利用できる。
（詳細は「カ 定期券共通利用制度の導入」参照）

カ 定期券共通利用制度の導入

(7) 制度導入のねらい

■運行のねらい

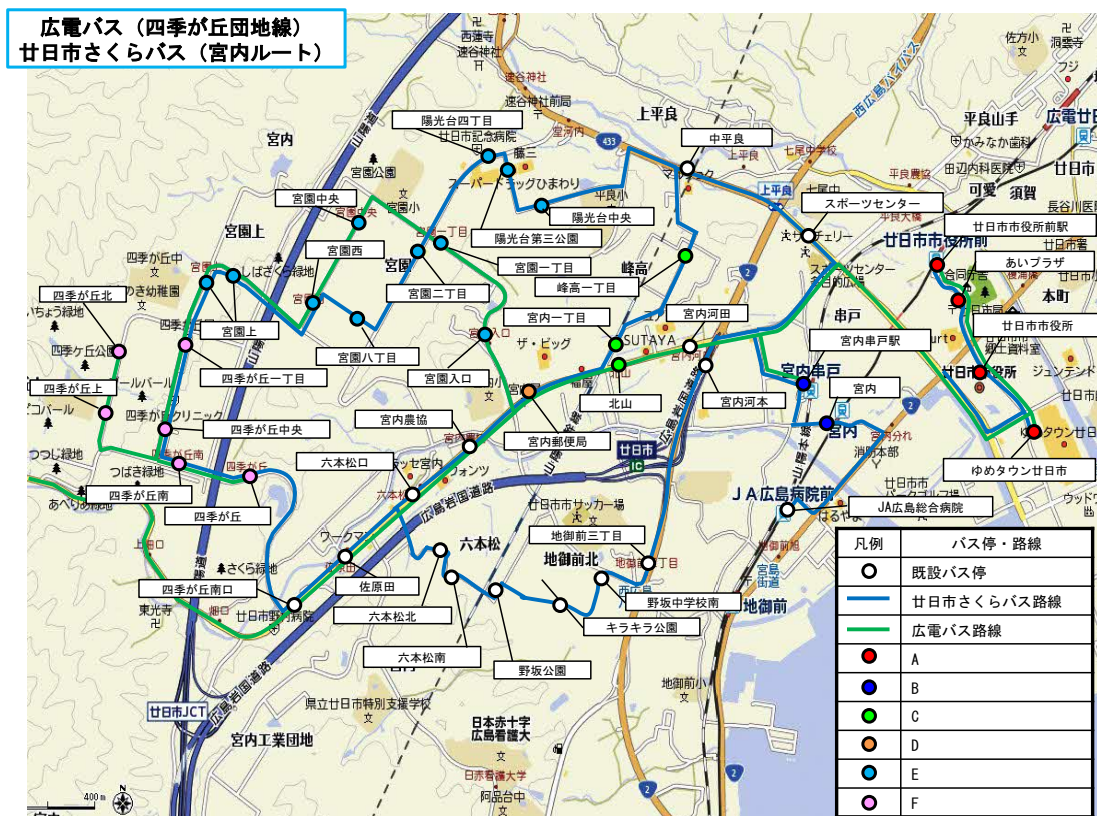
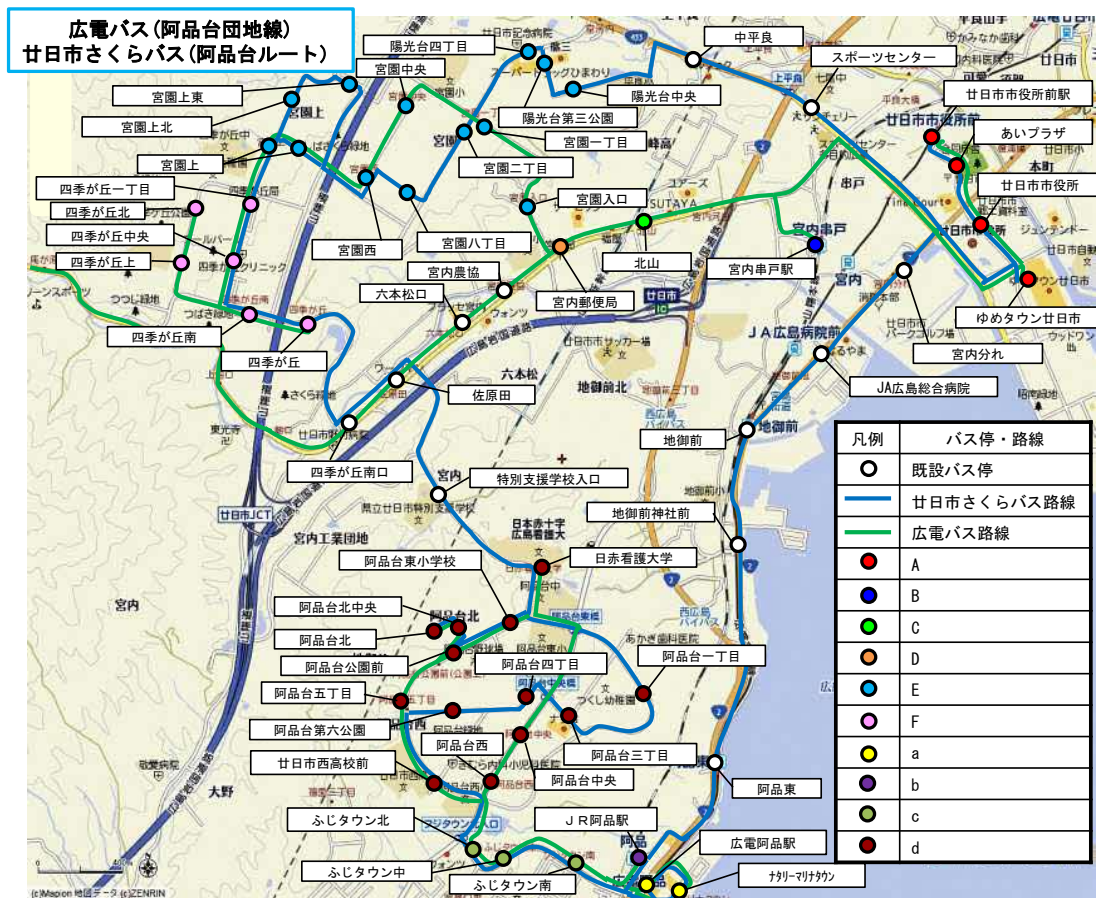
廿日市地域において、広電バスと廿日市さくらバスの一体的な運行に伴い、広電バス定期券保有者へ再編前と同程度の利便性を確保するため、対象区間について広電バスの定期券を廿日市さくらバスでも利用できる制度を導入します。

(4) 対象系統

路線名 (運行事業者)	起点～終点または起点～主な経由地～終点
阿品台団地線 (広島電鉄(株))	広電阿品駅～廿日市西高校前～日赤看護大学
	広電阿品駅～阿品台中央～阿品台北
	広電阿品駅～阿品台中央・日赤看護大学～阿品台北
	広電阿品駅～廿日市西高校前～阿品台北
	J R 阿品駅～廿日市西高校前～日赤看護大学
	J R 阿品駅～日赤看護大学～阿品台北
四季が丘団地線 (広島電鉄(株))	宮内串戸駅～四季が丘
	宮内串戸駅～四季が丘北
	廿日市市役所前駅～廿日市市役所・ゆめタウン～四季が丘
	廿日市市役所前駅～廿日市市役所・ゆめタウン～四季が丘北
阿品台ルート (㈱廿日市カーブ タクシー)	阿品台北～日赤看護大学～J R 阿品駅
	J R 阿品駅～広電阿品駅～阿品台北
	阿品台北～J A 広島総合病院～廿日市市役所前駅
	廿日市市役所前駅～J A 広島総合病院～阿品台北
	廿日市市役所前駅～四季が丘一丁目・日赤看護大学～J A 広島総合病院
	J A 広島総合病院～日赤看護大学・四季が丘一丁目～廿日市市役所前駅
	J R 阿品駅～日赤看護大学～四季が丘一丁目
	廿日市市役所前駅～J A 広島総合病院・日赤看護大学～四季が丘一丁目
	廿日市市役所前駅～四季が丘一丁目・日赤看護大学・J A 広島総合病院～廿日市市役所前駅
宮内ルート (㈱廿日市カーブ タクシー)	廿日市市役所前駅～四季が丘・宮内串戸駅～J A 広島総合病院
	宮内串戸駅～四季が丘・陽光台四丁目～廿日市市役所前駅
	廿日市市役所前駅～四季が丘～宮内串戸駅
	宮内串戸駅～四季が丘～宮内串戸駅
	J A 広島総合病院～六本松口・宮内串戸駅～廿日市市役所前駅
	廿日市市役所前駅～六本松口～J A 広島総合病院
	宮内串戸駅～六本松口・宮内串戸駅～廿日市市役所前駅
	廿日市市役所前駅～六本松口～宮内串戸駅
	四季が丘～陽光台四丁目・宮内串戸駅～廿日市市役所前駅
	四季が丘～陽光台四丁目～宮内串戸駅
	宮内串戸駅～陽光台四丁目～四季が丘
原ルート (廿日市交通(株))	川末～原市民センター・陽光台中央～廿日市市役所前駅
	川末～原市民センター～J R 廿日市駅北口
	J R 廿日市駅北口～原市民センター～川末
	川末～原市民センター～廿日市市役所前駅
	廿日市市役所前駅～陽光台中央・原市民センター～川末
	上川末～原市民センター・陽光台中央～廿日市市役所前駅
	廿日市市役所前駅～陽光台中央・原市民センター～上川末
佐方ルート (廿日市交通(株))	廿日市市役所前駅～佐方～廿日市市役所前駅

(ウ) 対象の区間

広電バスと廿日市さくらバスの対象バス停をエリア毎（A～F、a～d）に分け、特定のエリアから、別のエリア間は定期券が利用できる区間となる。



(I) 運賃

・ 定期旅客運賃

広電バスが発行する定期券保有者は、対象区間について廿日市さくらバスでも利用できる。

① 通勤定期券

1 か月の場合 区間運賃×(30日×2回)の30%割引

3 か月の場合 1 か月定期券販売額×3か月の5%割引

6 か月の場合 1 か月定期券販売額×6か月の10%割引

※区間運賃は、広電バス阿品台団地線及び広電バス四季が丘団地線の運賃とする。

例えば、170 円区間では以下のとおり。

区間運賃	1 か月	2 か月	3 か月
170 円	7,140 円	20,350 円	38,560 円

② 通学定期券

1 か月の場合 区間運賃×(30日×2回)の40%割引

3 か月の場合 1 か月定期券販売額×3か月の5%割引

6 か月の場合 1 か月定期券販売額×6か月の10%割引

※区間運賃は、広電バス阿品台団地線及び広電バス四季が丘団地線の運賃とする。

例えば、170 円区間では以下のとおり。

区間運賃	1 か月	2 か月	3 か月
170 円	6,120 円	17,440 円	33,050 円

③ 学期定期券

1 か月と端数日数の場合 区間運賃×((30日+1~30日)×2回)の40%割引

2 か月と端数日数の場合 区間運賃×((60日+1~30日)×2回)の40%割引

3 か月と端数日数の場合 区間運賃×((90日+1~30日)×2回)の40%割引

※区間運賃は、広電バス阿品台団地線及び広電バス四季が丘団地線の運賃とする。

例えば、1 か月と端数日数における 170 円区間では以下のとおり。

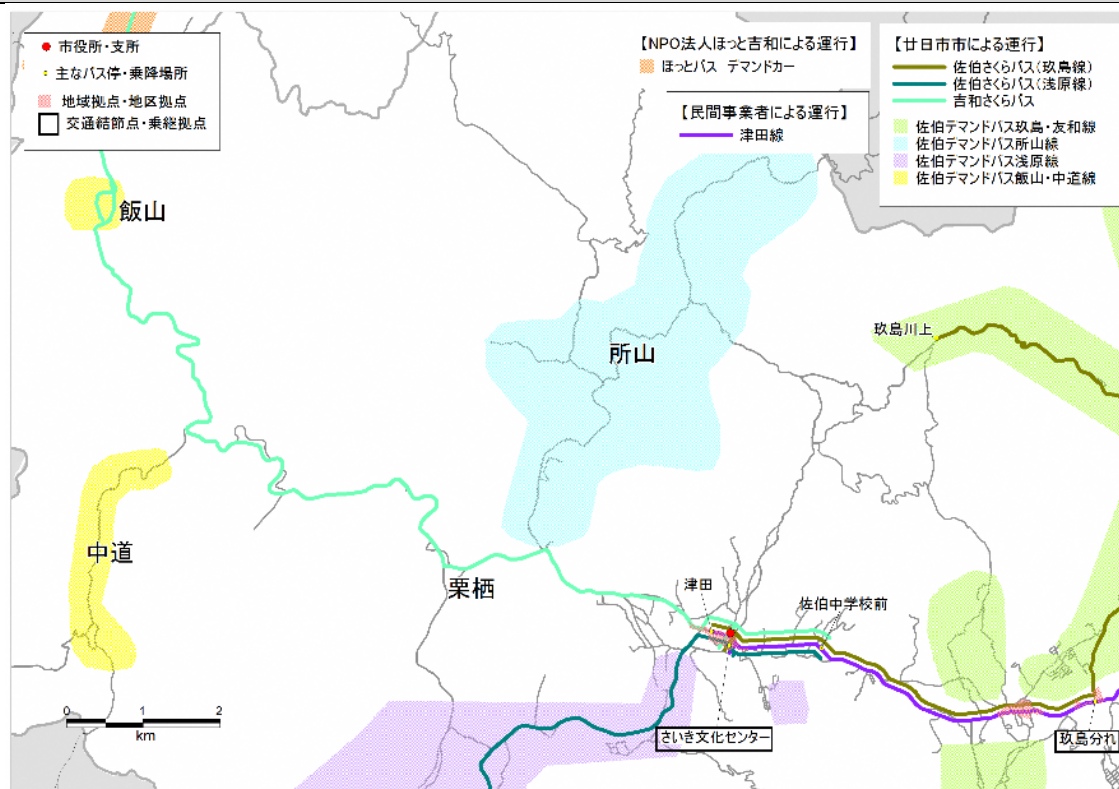
区間運賃	1 か月+1 日	1 か月+2 日	・・・	1 か月+29 日	1 か月+30 日
170 円	6,320 円	6,530 円	・・・	12,040 円	12,240 円

(II) 運用方法

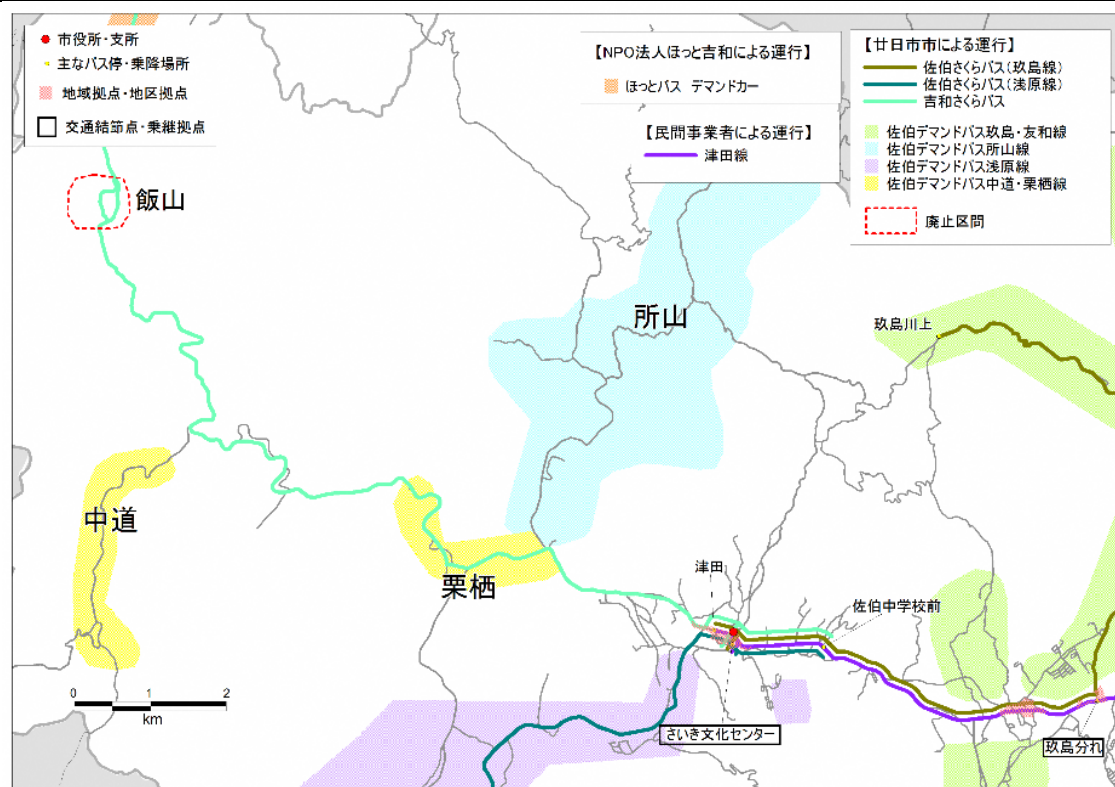
旅客が広電定期券（ICカード）をカードリーダーにタッチすることで対象区間内の利用であるかを判断（降車バス停のみで判断）し、対象区間外で降車する場合は、乗り越し精算対応する。

(2) 佐伯地域

旧（現状）



新（再編後）



ア 佐伯デマンドバス中道・栗栖線（旧飯山・中道線）（イ(1)、ロ(1)事業）

(7) 運行のねらいと運行内容

■運行のねらい	
飯山地区について、利用状況や、吉和さくらバスが乗り入れていることを踏まえて対象区域から外し、吉和さくらバスに運行を一本化します。 運行経路上にある栗栖地区について、対象区域に追加し、乗継ぎを行わずに友和地区まで行くことができるようにします。	
■運行内容	
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運営主体	廿日市市
運行事業者	有限会社津田交通
運行形態	区域運行（予約型）

(4) 系統表

運送区間 番号	項目	内容	
		旧	新
2	運行区域	飯山・中道地区⇄友田	中道・栗栖地区⇄友田
	運行日	月・水	月・水

(7) 日別の運行回数

運送区間 番号	月		火		水		木		金		土		日祝	
	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
2	5.0	5.0	0.0	0.0	5.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(1) 運賃

- ・ 普通旅客運賃

分類		運賃	備考
大人（中学生以上）		200 円	—
小児（小学生）		100 円	—
幼児（小学生未満）		無料	大人または小児 1 人につき、同伴される幼児 1 人までは無料。2 人目からは小児運賃とする。
乳児（1 歳未満）		無料	—
障がい者等 割引運賃	大人	100 円	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護者を対象とする。
	小児	50 円	

第3章 令和6年10月実施の路線再編について

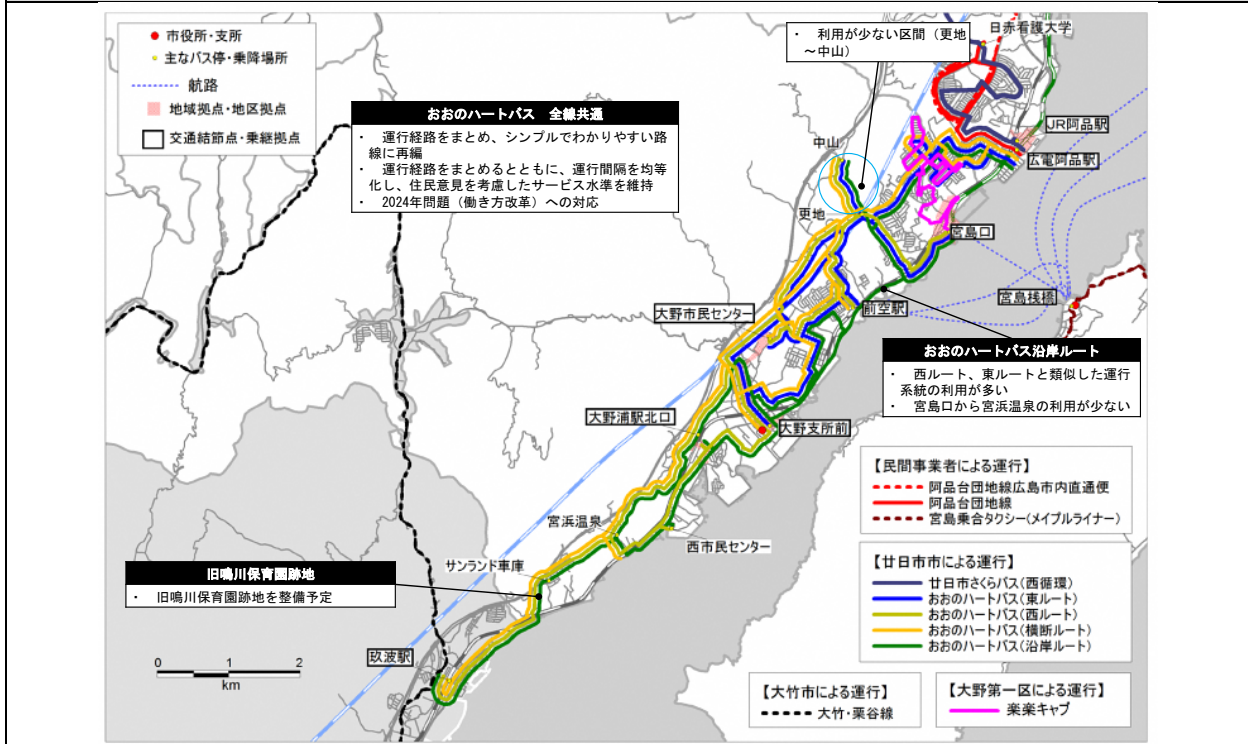
1 事業内容・実施主体

項目	事業内容	運営主体 (実施主体)
おおのハートバス 東ルート再編	<u>利用者が少ない区間を廃止または減便してそれ以外のルートに振り分け</u> 2024年問題及び利用実態を踏まえ、利用者が少ない沿岸ルートを廃止し、各ルートに振り分けます。 <u>等間隔運行</u> - 複数の系統が重複運行し、一部の区間で複数台が団子状になって運行する時間帯や、1時間以上運行しない時間帯があるため、運行間隔をできる限り均等化したダイヤを設定します。 <u>乗り継ぎ券の発行</u> - 一部の地域で乗り継ぎをしないと主要な目的地へ行くことができないため、乗り継ぎ券を発行することで、利用者の金銭的な負担を軽減します。	(株)ささき観光
おおのハートバス 西ルート再編	<u>利用者が少ない区間を廃止または減便してそれ以外のルートに振り分け</u> 2024年問題及び利用実態を踏まえ、利用者が少ない沿岸ルートを廃止し、各ルートに振り分けます。 <u>等間隔運行</u> - 複数の系統が重複運行し、一部の区間で複数台が団子状になって運行する時間帯や、1時間以上運行しない時間帯があるため、運行間隔をできる限り均等化したダイヤを設定します。 <u>起終点の変更</u> - 主起終点をサンランド車庫から鳴川へ変更します。 <u>乗り継ぎ券の発行</u> - 一部の地域で乗り継ぎをしないと主要な目的地へ行くことができないため、乗り継ぎ券を発行することで、利用者の金銭的な負担を軽減します。	(株)ささき観光
おおのハートバス 横断ルート再編	<u>利用者が少ない区間を廃止または減便してそれ以外のルートに振り分け</u> 2024年問題及び利用実態を踏まえ、利用者が少ない沿岸ルートを廃止し、各ルートに振り分けます。 <u>等間隔運行</u> - 複数の系統が重複運行し、一部の区間で複数台が団子状になって運行する時間帯や、1時間以上運行しない時間帯があるため、運行間隔をできる限り均等化したダイヤを設定します。 <u>起終点の変更</u> - 主起終点をサンランド車庫から鳴川へ変更します。 <u>乗り継ぎ券の発行</u> - 一部の地域で乗り継ぎをしないと主要な目的地へ行くことができないため、乗り継ぎ券を発行することで、利用者の金銭的な負担を軽減します。	(株)ささき観光

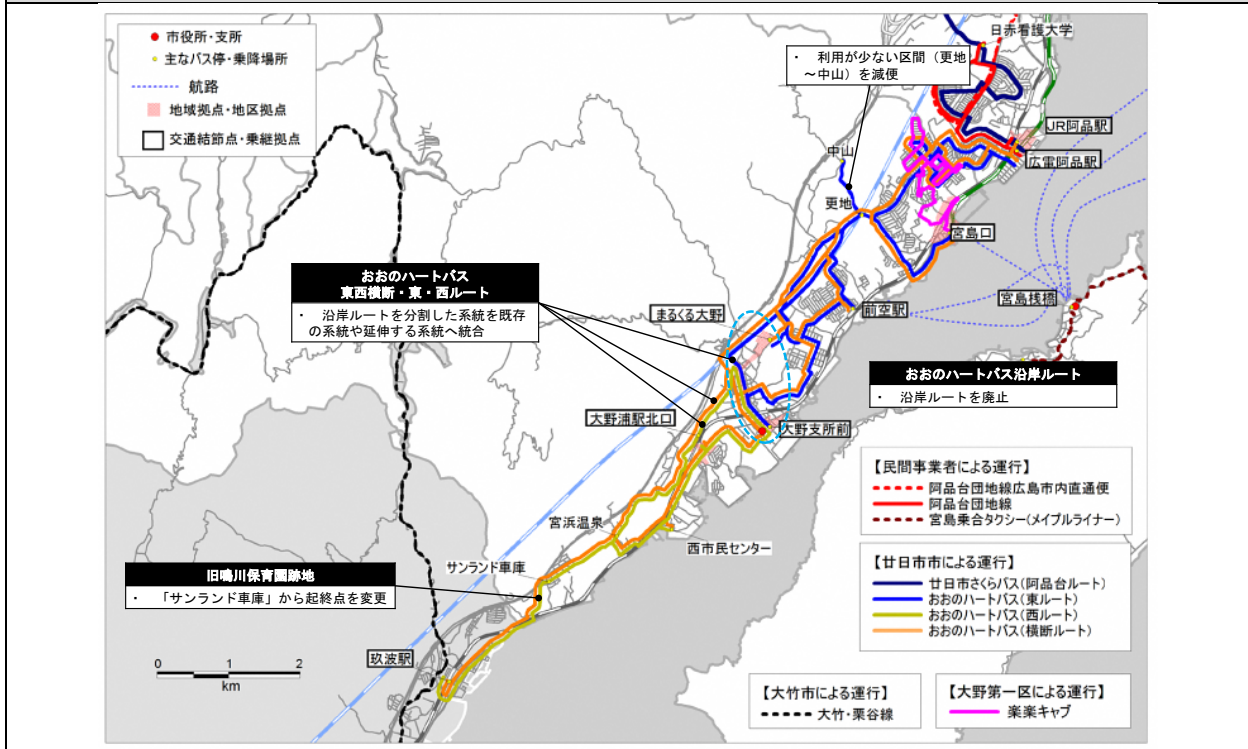
項目	事業内容	運営主体 (実施主体)
おおのハートバス 沿岸ルートの再編	利用者が少ない区間を廃止または減便してそれ以外のルートに振り分け 2024年問題及び利用実態を踏まえ、利用者が少ない沿岸ルートを廃止し、各ルートに振り分けます。	(株)ささき観光

2 利便増進事業の内容

旧（現状）



新（再編後）

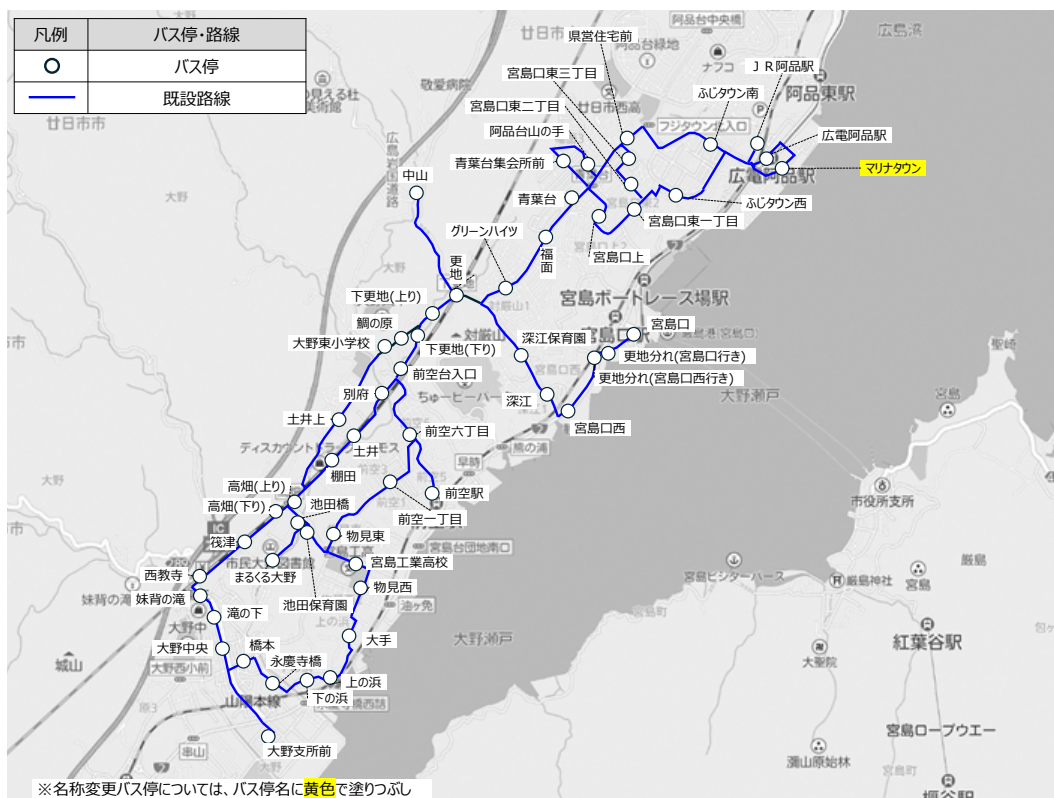


ア おおのハートバス 東ルート

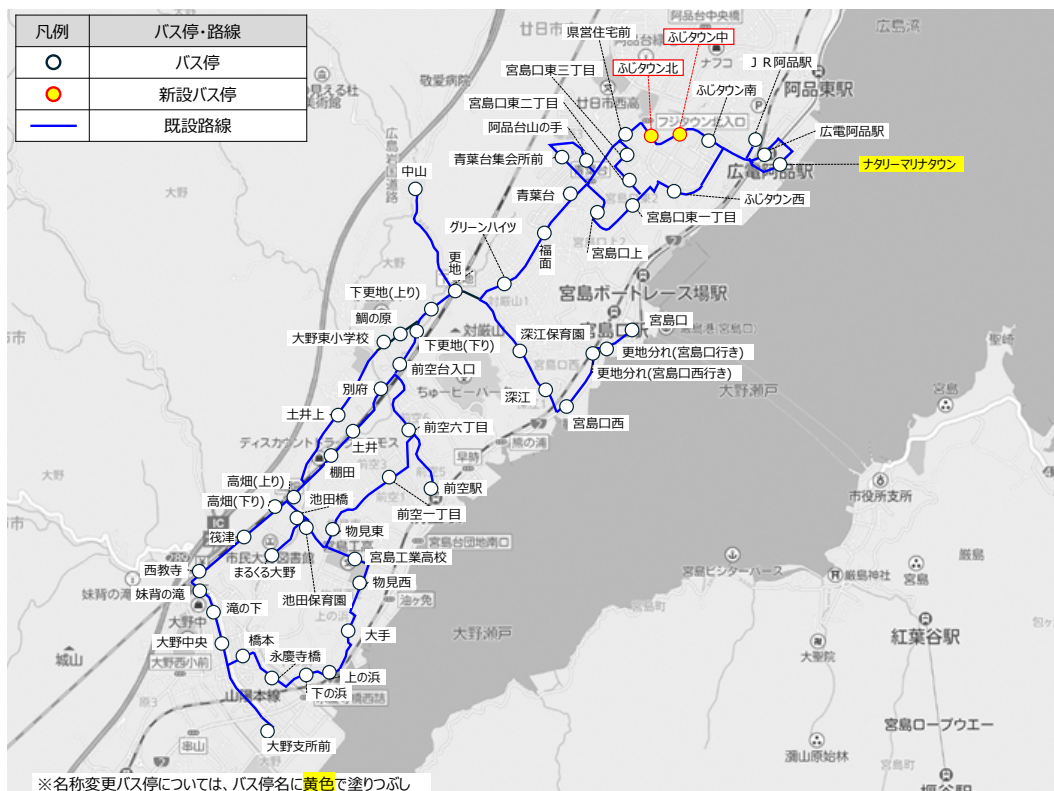
(7) 運行のねらいと運行内容

■運行のねらい	
大野地域拠点を核として、運行経路を集約し、シンプルでわかりやすい路線に再編します。 具体的には、利用が少ない更地～中山間を減便、沿岸ルートを廃止し、他のルートへ振り分けることで効果的で効率的な運行の実現を図るとともに、運行経路が複雑となっている路線を、住民からの要望に配慮しつつ、シンプルで、はじめて利用する方にとってもわかりやすい路線に再構築します。 運転手不足、2024 年問題への対応及び利用実態を踏まえ、現状の車両数、運転手数を維持しながら、運行間隔をできるだけ均等化したダイヤ設定を行い、大野地域全体の利便性の確保を図ります。	
■運行内容	
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運営主体	廿日市市
運行事業者	株式会社ささき観光
運行形態	路線定期運行（往復型）

旧（現状）



新（再編後）



(ウ) 系統表

系統番号	項目	内容	
		旧	新
1-2	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	青葉台	
	終点	グリーンハイツ	
	キロ程	2.9	
	運行日	毎日	
1-3	起点	グリーンハイツ	廃止
	主な経由地	青葉台	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	3.1	
	運行日	毎日	
1-7	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	前空駅	
	終点	大野支所前	
	キロ程	10.2	
	運行日	土日祝	
1-10	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	土井	
	終点	大野支所前	
	キロ程	8.9	
	運行日	平日（月～金）	
2-1	起点	大野支所前	廃止
	主な経由地	大野東小学校	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	9.0	
	運行日	毎日	
2-2	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	青葉台	
	終点	前空駅	
	キロ程	6.0	
	運行日	毎日	
2-3	起点	前空駅	廃止
	主な経由地	青葉台	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	6.6	
	運行日	毎日	
2-4	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	青葉台	
	終点	グリーンハイツ	
	キロ程	3.9	
	運行日	毎日	
2-5	起点	グリーンハイツ	廃止
	主な経由地	青葉台	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	4.5	
	運行日	毎日	

系統番号	項目	内容	
		旧	新
2-6	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	青葉台	
	終点	宮島口	
	キロ程	6.0	
	運行日	毎日	
2-7	起点	宮島口	廃止
	主な経由地	青葉台	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	6.6	
	運行日	毎日	
2-8	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	前空駅	
	終点	大野支所前	
	キロ程	12.2	
	運行日	平日（月～金）	
2-9	起点	大野支所前	廃止
	主な経由地	大野東小学校	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	9.5	
	運行日	毎日	
4-6	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	大野市民センター	
	終点	大野支所前	
	キロ程	8.1	
	運行日	平日（月～金）	
5-1	起点	大野支所前	廃止
	主な経由地	大野東小学校	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	9.9	
	運行日	平日（月～金）	
5-5	起点	大野支所前	廃止
	主な経由地	大野東小学校	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	8.1	
	運行日	毎日	
1210	起点	—	グリーンハイツ
	主な経由地	—	県営住宅前
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	3.6
	運行日	—	毎日
1220	起点	—	グリーンハイツ
	主な経由地	—	阿品台山の手
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	5.0
	運行日	—	毎日

系統番号	項目	内容	
		旧	新
1229	起点	—	中山
	主な経由地	—	阿品台山の手
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	6.4
	運行日	—	平日（月～金）
1311	起点	—	大野支所前
	主な経由地	—	宮島工業高校・前空駅・県営住宅前
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	11.5
	運行日	—	毎日
1312	起点	—	大野支所前
	主な経由地	—	宮島工業高校・前空駅・宮島口・県営住宅前
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	15.1
	運行日	—	毎日
1313	起点	—	大野支所前
	主な経由地	—	筏津・土井上・県営住宅前
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	9.2
	運行日	—	毎日
1321	起点	—	大野支所前
	主な経由地	—	宮島工業高校・前空駅・阿品台山の手
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	12.9
	運行日	—	平日（月～金）
1322	起点	—	大野支所前
	主な経由地	—	宮島工業高校・前空駅・宮島口・阿品台山の手
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	16.5
	運行日	—	平日（月～金）
1323	起点	—	大野支所前
	主な経由地	—	筏津・土井上・阿品台山の手
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	10.6
	運行日	—	毎日
2110	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	県営住宅前
	終点	—	グリーンハイツ
	キロ程	—	3.6
	運行日	—	平日（月～金）

系統番号	項目	内容	
		旧	新
2119	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	県営住宅前
	終点	—	中山
	キロ程	—	5.0
	運行日	—	平日（月～金）
2120	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	阿品台山の手
	終点	—	グリーンハイツ
	キロ程	—	4.5
	運行日	—	毎日
3111	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	県営住宅前・前空駅・宮島工業高校
	終点	—	大野支所前
	キロ程	—	11.5
	運行日	—	毎日
3112	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	県営住宅前・宮島口・前空駅・宮島工業高校
	終点	—	大野支所前
	キロ程	—	15.1
	運行日	—	毎日
3114	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	県営住宅前・土井・筏津
	終点	—	大野支所前
	キロ程	—	9.4
	運行日	—	平日（月～金）
3124	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	阿品台山の手・土井・筏津
	終点	—	大野支所前
	キロ程	—	10.3
	運行日	—	毎日
3127	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	阿品台山の手・宮島口・中山・前空駅・宮島工業高校
	終点	—	大野支所前
	キロ程	—	17.8
	運行日	—	平日（月～金）

(イ) 日別の運行回数

系統番号	平日（月～金）		土		日祝	
	旧	新	旧	新	旧	新
1-2	2.0	—	0.5	—	0.5	—
1-3	2.0	—	0.5	—	0.5	—
1-7	0.0	—	0.5	—	0.5	—
1-10	0.5	—	0.0	—	0.0	—
2-1	0.5	—	0.5	—	0.5	—
2-2	1.5	—	1.0	—	1.0	—
2-3	1.5	—	1.0	—	1.0	—
2-4	1.0	—	1.0	—	1.0	—
2-5	1.0	—	1.0	—	1.0	—
2-6	2.0	—	1.5	—	1.5	—
2-7	2.0	—	1.5	—	1.5	—
2-8	0.5	—	0.0	—	0.0	—
2-9	0.5	—	0.5	—	0.5	—
4-6	0.5	—	0.0	—	0.0	—
5-1	0.5	—	0.0	—	0.0	—
5-5	0.5	—	0.5	—	0.5	—
1210	—	1.5	—	0.5	—	0.5
1220	—	1.0	—	0.5	—	0.5
1229	—	0.5	—	0.0	—	0.0
1311	—	0.5	—	1.5	—	1.5
1312	—	0.5	—	0.5	—	0.5
1313	—	0.5	—	1.5	—	1.5
1321	—	1.0	—	0.0	—	0.0
1322	—	1.0	—	0.0	—	0.0
1323	—	0.5	—	0.5	—	0.5
2110	—	1.0	—	0.0	—	0.0
2119	—	0.5	—	0.0	—	0.0
2120	—	1.0	—	0.5	—	0.5
3111	—	1.5	—	1.0	—	1.0
3112	—	0.5	—	0.5	—	0.5
3114	—	1.0	—	0.0	—	0.0
3124	—	0.5	—	1.5	—	1.5
3127	—	0.5	—	0.0	—	0.0
計	16.5	13.5	10.0	8.5	10.0	8.5

(オ) 運賃（協議運賃）

・ 普通旅客運賃（片道）

分類		運賃	備考
大人（中学生以上）		150 円	—
小児（小学生）		100 円	—
幼児（小学生未満）		無料	大人または小児 1 人につき、同伴される幼児 1 人までは無料。2 人目からは小児運賃とする。
乳児（1 歳未満）		無料	—
障がい者等 割引運賃	大人	100 円	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護者を対象とする。
	小児	50 円	

・ 定期旅客運賃（通学）

日数に応じて、基準運賃額×（日数×2）×（1－0.45）

・ 回数旅客運賃

種類	枚数	運賃額	割引率
1,100 円券 （ミックス回数券）	100 円券 7 枚 50 円券 8 枚	1,000 円	9.1%
1,100 円券 （ミックス回数券）	150 円券 7 枚 50 円券 1 枚	1,000 円	9.1%
1,100 円券 （特別ミックス回数券）	100 円券 7 枚 50 円券 8 枚	500 円	54.5%

※特別ミックス回数券は、通常のミックス回数券の表紙 4 枚を専用の台紙に貼り付け、乗務員に提出した場合に購入可能とする。

・ 乗り継ぎ運賃

おおのハートバス間で乗り継いで利用する際に、先に利用した運賃は通常の運賃を支払い、後に利用したバスの運賃は 50 円の支払いとする。

乗継ができるのは、大野支所前、まるくる大野の 2 箇所とする。

分類	運賃	備考
乗り継ぎ運賃	50 円	幼児・乳児以外は一律 50 円とする。 幼児：大人または小児 1 人につき、同伴される幼児 1 人までは無料。2 人目からは 50 円とする。 乳児：無料とする。

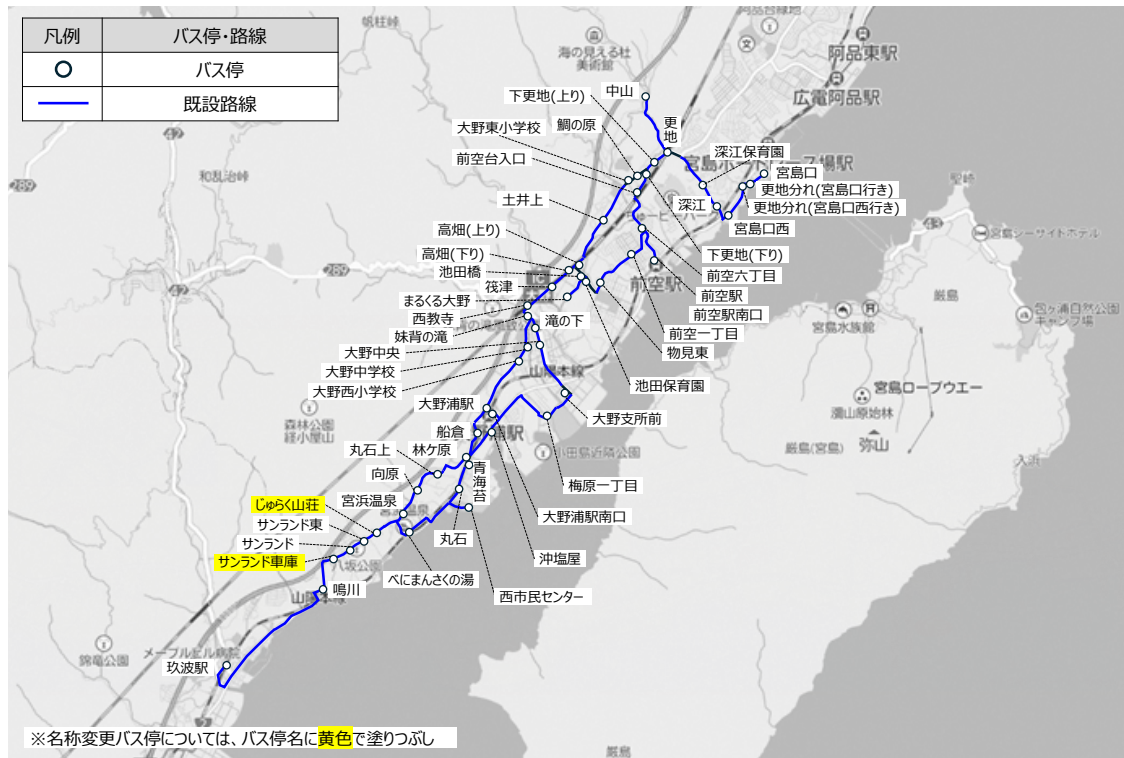
イ おおのハートバス 西ルート

(7) 運行のねらいと運行内容

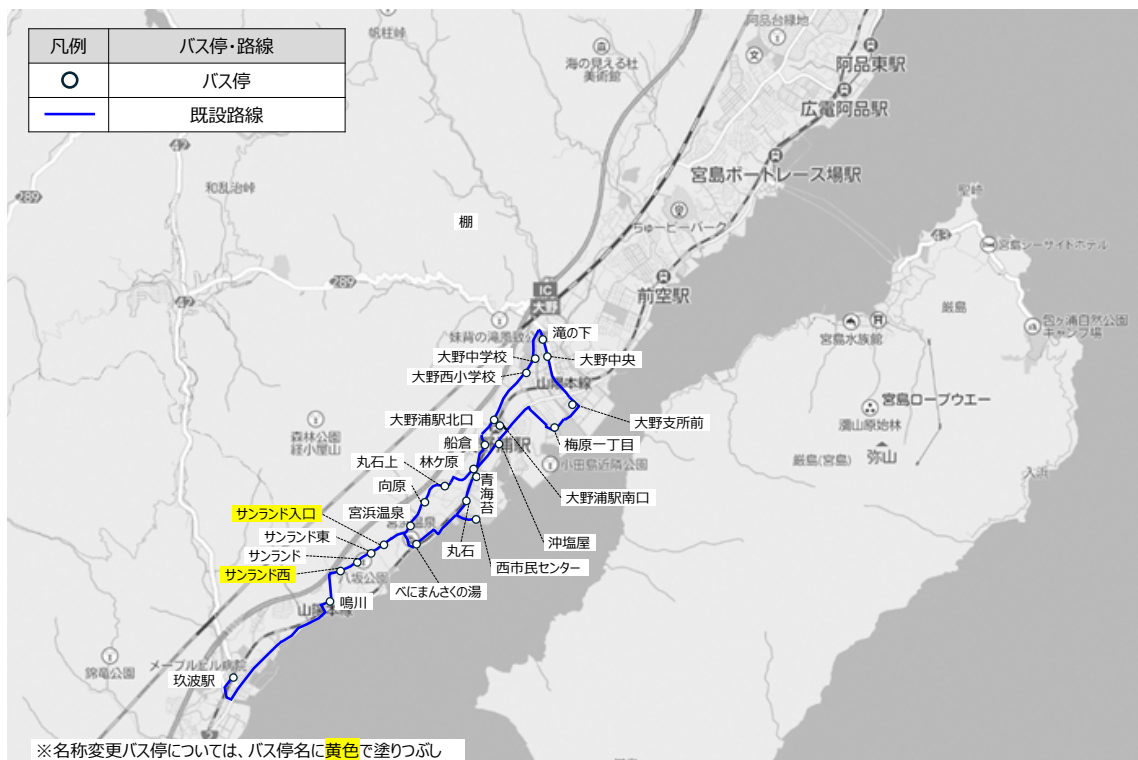
■運行のねらい	
大野地域拠点を核として、運行経路を集約し、シンプルでわかりやすい路線に再編します。 具体的には、利用が少ない沿岸ルートを廃止し、他のルートへ振り分けることで効果的で効率的な運行の実現を図るとともに、運行経路が複雑となっている路線を、住民からの要望に配慮しつつ、シンプルで、はじめて利用する方にとってもわかりやすい路線に再構築します。 運転手不足、2024 年問題への対応及び利用実態を踏まえ、現状の車両数、運転手数を維持しながら、運行間隔をできるだけ均等化したダイヤ設定を行い、大野地域全体の利便性の確保を図ります。また、旧鳴川保育園跡地整備に伴い、主な起終点をサンランド車庫から鳴川へ変更し、待合環境を整備することで利便性の向上を図ります。	
■運行内容	
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運営主体	廿日市市
運行事業者	株式会社ささき観光
運行形態	路線定期運行（往復型）

(イ) 路線図

旧（現状）



新（再編後）



(ウ) 系統表

系統番号	項目	内容	
		旧	新
1-8	起点	大野支所前	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	サンランド車庫	
	キロ程	6.5	
	運行日	毎日	
1-9	起点	サンランド車庫	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	大野支所前	
	キロ程	6.5	
	運行日	毎日	
3-1	起点	サンランド車庫	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	大野中学校	
	キロ程	4.3	
	運行日	平日（月～金）	
3-2	起点	大野中学校	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	サンランド車庫	
	キロ程	4.3	
	運行日	平日（月～金）	
3-3	起点	サンランド車庫	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	前空駅	
	キロ程	7.8	
	運行日	土日祝	
3-4	起点	前空駅	廃止
	主な経由地	大野浦駅南口	
	終点	玖波駅	
	キロ程	12.4	
	運行日	毎日	
3-5	起点	玖波駅	廃止
	主な経由地	大野浦駅南口	
	終点	宮島口	
	キロ程	15.9	
	運行日	毎日	
3-6	起点	宮島口	廃止
	主な経由地	大野浦駅南口	
	終点	玖波駅	
	キロ程	16.0	
	運行日	毎日	
3-7	起点	玖波駅	廃止
	主な経由地	大野浦駅南口	
	終点	前空駅	
	キロ程	12.3	
	運行日	毎日	

系統番号	項目	内容	
		旧	新
3-8	起点	前空駅	廃止
	主な経由地	大野市民センター	
	終点	大野支所前	
	キロ程	4.4	
	運行日	毎日	
3-9	起点	大野支所前	廃止
	主な経由地	大野浦駅南口	
	終点	サンランド車庫	
	キロ程	5.5	
	運行日	平日（月～金）	
3-10	起点	サンランド車庫	廃止
	主な経由地	大野浦駅南口	
	終点	大野支所前	
	キロ程	5.5	
	運行日	平日（月～金）	
3-11	起点	大野支所前	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	玖波駅	
	キロ程	9.0	
	運行日	平日（月～金）	
3-12	起点	玖波駅	廃止
	主な経由地	大野浦駅南口	
	終点	大野支所前	
	キロ程	8.0	
	運行日	毎日	
3-13	起点	大野支所前	廃止
	主な経由地	大野浦駅南口	
	終点	玖波駅	
	キロ程	8.0	
	運行日	土日祝	
3-14	起点	玖波駅	廃止
	主な経由地	大野浦駅南口	
	終点	前空駅	
	キロ程	11.3	
	運行日	土日祝	
3-15	起点	サンランド車庫	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	前空駅	
	キロ程	8.8	
	運行日	平日（月～金）	
4-1	起点	大野支所前	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	玖波駅	
	キロ程	8.0	
	運行日	平日（月～金）	

系統番号	項目	内容	
		旧	新
4-7	起点	玖波駅	廃止
	主な経由地		
	終点	サンランド車庫	
	キロ程	2.5	
	運行日	平日（月～金）	
5-3	起点	サンランド車庫	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	宮島口	
	キロ程	14.8	
	運行日	平日（月～金）	
5-8	起点	サンランド車庫	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	宮島口	
	キロ程	13.0	
	運行日	平日（月～金）	
4570	起点	—	鳴川
	主な経由地	—	大野浦駅北口
	終点	—	大野支所前
	キロ程	—	7.2
	運行日	—	毎日
4580	起点	—	鳴川
	主な経由地	—	大野浦駅南口
	終点	—	大野支所前
	キロ程	—	5.9
	運行日	—	毎日
4670	起点	—	玖波駅
	主な経由地	—	大野浦駅北口
	終点	—	大野支所前
	キロ程	—	9.5
	運行日	—	土日祝
4680	起点	—	玖波駅
	主な経由地	—	大野浦駅南口
	終点	—	大野支所前
	キロ程	—	8.2
	運行日	—	毎日
5470	起点	—	大野支所前
	主な経由地	—	大野浦駅北口
	終点	—	鳴川
	キロ程	—	7.2
	運行日	—	毎日
5480	起点	—	大野支所前
	主な経由地	—	大野浦駅南口
	終点	—	鳴川
	キロ程	—	5.9
	運行日	—	土日祝

系統番号	項目	内容	
		旧	新
6480	起点	—	大野支所前
	主な経由地	—	大野浦駅南口
	終点	—	玖波駅
	キ口程	—	8.2
	運行日	—	毎日

(I) 日別の運行回数

系統番号	平日（月～金）		土		日祝	
	旧	新	旧	新	旧	新
1-8	1.0	—	0.5	—	0.5	—
1-9	3.0	—	2.5	—	2.5	—
3-1	0.5	—	0.0	—	0.0	—
3-2	0.5	—	0.0	—	0.0	—
3-3	0.0	—	0.5	—	0.5	—
3-4	0.5	—	1.0	—	1.0	—
3-5	1.0	—	1.0	—	1.0	—
3-6	1.0	—	1.0	—	1.0	—
3-7	0.5	—	0.5	—	0.5	—
3-8	0.5	—	0.5	—	0.5	—
3-9	0.5	—	0.0	—	0.0	—
3-10	0.5	—	0.0	—	0.0	—
3-11	1.0	—	0.0	—	0.0	—
3-12	0.5	—	0.5	—	0.5	—
3-13	0.0	—	0.5	—	0.5	—
3-14	0.0	—	0.5	—	0.5	—
3-15	0.5	—	0.0	—	0.0	—
4-1	0.5	—	0.0	—	0.0	—
4-7	0.5	—	0.0	—	0.0	—
5-3	0.5	—	0.0	—	0.0	—
5-8	0.5	—	0.0	—	0.0	—
4570	—	1.5	—	1.0	—	1.0
4580	—	1.0	—	1.0	—	1.0
4670	—	0.0	—	0.5	—	0.5
4680	—	1.0	—	0.5	—	0.5
5470	—	3.5	—	1.0	—	1.0
5480	—	0.0	—	0.5	—	0.5
6480	—	0.5	—	1.0	—	1.0
計	13.5	7.5	9.0	5.5	9.0	5.5

(オ) 運賃（協議運賃）

・ 普通旅客運賃（片道）

分類		運賃	備考
大人（中学生以上）		150 円	—
小児（小学生）		100 円	—
幼児（小学生未満）		無料	大人または小児 1 人につき、同伴される幼児 1 人までは無料。2 人目からは小児運賃とする。
乳児（1 歳未満）		無料	—
障がい者等 割引運賃	大人	100 円	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護者を対象とする。
	小児	50 円	

- 定期旅客運賃（通学）

日数に応じて、基準運賃額×（日数×2）×（1－0.45）

- 回数旅客運賃

種類	枚数	運賃額	割引率
1,100 円券 （ミックス回数券）	100 円券 7 枚 50 円券 8 枚	1,000 円	9.1%
1,100 円券 （ミックス回数券）	150 円券 7 枚 50 円券 1 枚	1,000 円	9.1%
1,100 円券 （特別ミックス回数券）	100 円券 7 枚 50 円券 8 枚	500 円	54.5%

※特別ミックス回数券は、通常のミックス回数券の表紙 4 枚を専用の台紙に貼り付け、乗務員に提出した場合に購入可能とする。

- 乗り継ぎ運賃

おおのハートバス間で乗り継いで利用する際に、先に利用した運賃は通常の運賃を支払い、後に利用したバスの運賃は 50 円の支払いとする。

乗継ができるのは、大野支所前、まるくる大野の 2 箇所とする。

分類	運賃	備考
乗り継ぎ運賃	50 円	幼児・乳児以外は一律 50 円とする。 幼児：大人または小児 1 人につき、同伴される幼児 1 人までは無料。2 人目からは 50 円とする。 乳児：無料とする。

ウ おおのハートバス 横断ルート

(7) 運行のねらいと運行内容

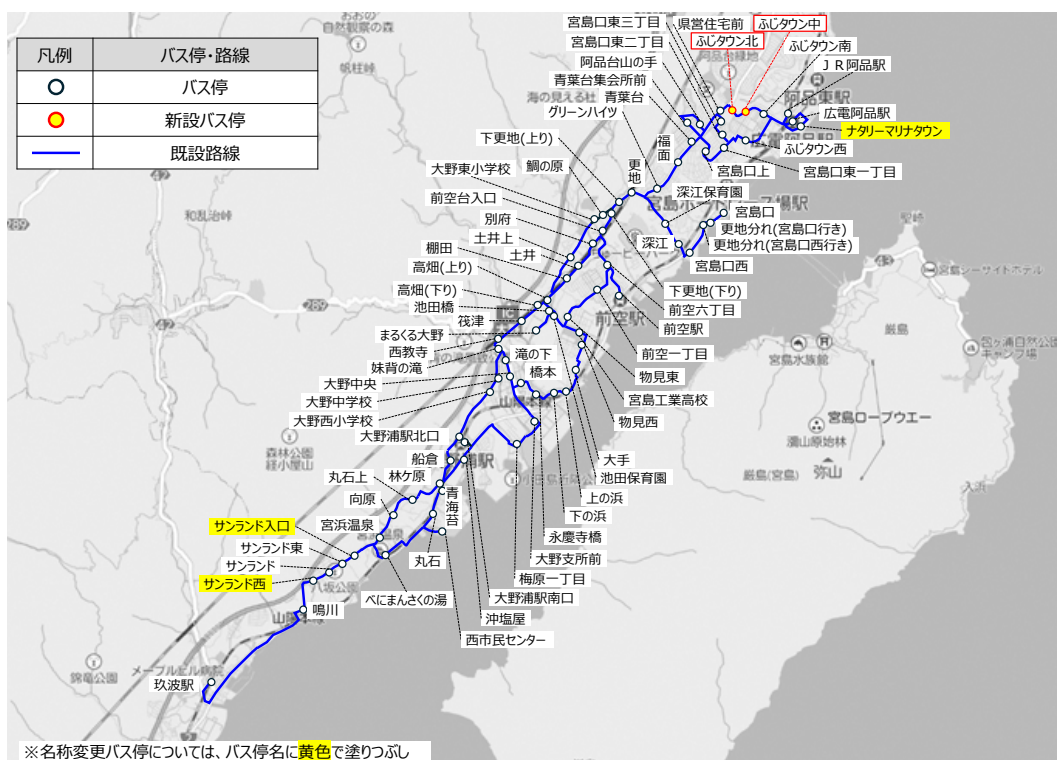
■運行のねらい	
大野地域拠点を核として、運行経路を集約し、シンプルでわかりやすい路線に再編します。 具体的には、利用が少ない更地～中山間を減便、沿岸ルートを廃止し、他のルートへ振り分けることで効果的で効率的な運行の実現を図るとともに、運行経路が複雑となっている路線を、住民からの要望に配慮しつつ、シンプルで、はじめて利用する方にとってもわかりやすい路線に再構築します。 運転手不足、2024 年問題への対応及び利用実態を踏まえ、現状の車両数、運転手数を維持しながら、運行間隔をできるだけ均等化したダイヤ設定を行い、大野地域全体の利便性の確保を図ります。また、旧鳴川保育園跡地整備に伴い、主な起終点をサンランド車庫から鳴川へ変更し、待合環境を整備することで利便性の向上を図ります。	
■運行内容	
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運営主体	廿日市市
運行事業者	株式会社ささき観光
運行形態	路線定期運行（往復型）

(イ) 路線図

旧（現状）



新（再編後）



(ウ) 系統表

系統番号	項目	内容	
		旧	新
1-1	起点	サンランド車庫	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	11.2	
	運行日	平日（月～金）	
1-4	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	サンランド車庫	
	キロ程	11.6	
	運行日	平日（月～金）	
1-5	起点	サンランド車庫	廃止
	主な経由地	前空駅	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	16.9	
	運行日	毎日	
1-6	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	前空駅	
	終点	サンランド車庫	
	キロ程	16.7	
	運行日	毎日	
2-10	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	前空駅	
	終点	サンランド車庫	
	キロ程	16.9	
	運行日	毎日	
4-2	起点	玖波駅	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	17.1	
	運行日	平日（月～金）	
4-3	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	玖波駅	
	キロ程	17.1	
	運行日	平日（月～金）	
4-4	起点	玖波駅	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	18.1	
	運行日	平日（月～金）	
4-8	起点	サンランド車庫	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	15.6	
	運行日	平日（月～金）	

系統番号	項目	内容	
		旧	新
4-9	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	サンランド車庫	
	キロ程	13.8	
	運行日	平日（月～金）	
5-7	起点	サンランド車庫	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	16.4	
	運行日	平日（月～金）	
5-9	起点	サンランド車庫	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	11.6	
	運行日	土日祝	
5-10	起点	サンランド車庫	廃止
	主な経由地	大野浦駅北口	
	終点	広電阿品駅	
	キロ程	14.6	
	運行日	土日祝	
1531	起点	—	鳴川
	主な経由地	—	大野浦駅北口・宮島工業高校・前空駅・県営住宅前
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	18.7
	運行日	—	毎日
1532	起点	—	鳴川
	主な経由地	—	大野浦駅北口・宮島工業高校・前空駅・宮島口・県営住宅前
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	22.3
	運行日	—	毎日
1533	起点	—	鳴川
	主な経由地	—	大野浦駅北口・筏津・土井上・県営住宅前
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	16.3
	運行日	—	平日（月～金）
1543	起点	—	鳴川
	主な経由地	—	大野浦駅北口・筏津・土井上・阿品台山の手
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	17.8
	運行日	—	毎日

系統番号	項目	内容	
		旧	新
1563	起点	—	鳴川
	主な経由地	—	大野浦駅南口・筏津・土井上・阿品台山の手
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	16.5
	運行日	—	土日祝
1653	起点	—	玖波駅
	主な経由地	—	大野浦駅南口・筏津・土井上・県営住宅前
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	17.4
	運行日	—	平日（月～金）
1663	起点	—	玖波駅
	主な経由地	—	大野浦駅南口・筏津・土井上・阿品台山の手
	終点	—	JR 阿品駅
	キロ程	—	18.8
	運行日	—	土日祝
5131	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	県営住宅前・前空駅・宮島工業高校・大野浦駅北口
	終点	—	鳴川
	キロ程	—	18.7
	運行日	—	毎日
5132	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	県営住宅前・宮島口・前空駅・宮島工業高校・大野浦駅北口
	終点	—	鳴川
	キロ程	—	22.3
	運行日	—	土日祝
5134	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	県営住宅前・土井・筏津・大野浦駅北口
	終点	—	鳴川
	キロ程	—	17.2
	運行日	—	平日（月～金）
5141	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	阿品台山の手・前空駅・宮島工業高校・大野浦駅北口
	終点	—	鳴川
	キロ程	—	19.6
	運行日	—	平日（月～金）

系統番号	項目	内容	
		旧	新
5142	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	阿品台山の手・宮島口・前空駅・宮島工業高校・大野浦駅北口
	終点	—	鳴川
	キロ程	—	23.2
	運行日	—	土日祝
5144	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	阿品台山の手・土井・筏津・大野浦駅北口
	終点	—	鳴川
	キロ程	—	17.5
	運行日	—	平日（月～金）
5154	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	県営住宅前・土井・筏津・大野浦駅南口
	終点	—	鳴川
	キロ程	—	15.9
	運行日	—	土日祝
5162	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	阿品台山の手・宮島口・前空駅・宮島工業高校・大野浦駅南口
	終点	—	鳴川
	キロ程	—	21.9
	運行日	—	平日（月～金）
5164	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	阿品台山の手・土井・筏津・大野浦駅南口
	終点	—	鳴川
	キロ程	—	16.2
	運行日	—	土日祝
6144	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	阿品台山の手・土井・筏津・大野浦駅北口
	終点	—	玖波駅
	キロ程	—	19.8
	運行日	—	土日祝
6151	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	県営住宅前・前空駅・宮島工業高校・大野浦駅南口
	終点	—	玖波駅
	キロ程	—	19.7
	運行日	—	平日（月～金）

系統番号	項目	内容	
		旧	新
6154	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	県営住宅前・土井・筏津・大野浦駅南口
	終点	—	玖波駅
	キロ程	—	18.2
	運行日	—	平日（月～金）
6164	起点	—	JR 阿品駅
	主な経由地	—	阿品台山の手・土井・筏津・大野浦駅南口
	終点	—	玖波駅
	キロ程	—	18.5
	運行日	—	平日（月～金）

(イ) 日別の運行回数

系統番号	平日（月～金）		土		日祝	
	旧	新	旧	新	旧	新
1-1	0.5	—	0.0	—	0.0	—
1-4	0.5	—	0.0	—	0.0	—
1-5	2.0	—	2.5	—	2.5	—
1-6	1.5	—	2.0	—	2.0	—
2-10	0.5	—	0.5	—	0.5	—
4-2	0.5	—	0.0	—	0.0	—
4-3	1.0	—	0.0	—	0.0	—
4-4	1.5	—	0.0	—	0.0	—
4-8	0.5	—	0.0	—	0.0	—
4-9	0.5	—	0.0	—	0.0	—
5-7	0.5	—	0.0	—	0.0	—
5-9	0.0	—	0.5	—	0.5	—
5-10	0.0	—	1.5	—	1.5	—
1531	—	2.0	—	1.5	—	1.5
1532	—	0.5	—	0.5	—	0.5
1533	—	1.5	—	0.0	—	0.0
1543	—	0.5	—	0.5	—	0.5
1563	—	0.0	—	0.5	—	0.5
1653	—	1.0	—	0.0	—	0.0
1663	—	0.0	—	0.5	—	0.5
5131	—	2.0	—	2.0	—	2.0
5132	—	0.0	—	0.5	—	0.5
5134	—	0.5	—	0.0	—	0.0
5141	—	0.5	—	0.0	—	0.0
5142	—	0.0	—	0.5	—	0.5
5144	—	0.5	—	0.0	—	0.0
5154	—	0.0	—	0.5	—	0.5
5162	—	0.5	—	0.0	—	0.0
5164	—	0.0	—	0.5	—	0.5
6144	—	0.0	—	0.5	—	0.5
6151	—	0.5	—	0.0	—	0.0
6154	—	0.5	—	0.0	—	0.0
6164	—	0.5	—	0.0	—	0.0
計	9.5	11.0	7.0	8.0	7.0	8.0

(オ) 運賃（協議運賃）

・ 普通旅客運賃（片道）

分類		運賃	備考
大人（中学生以上）		150 円	—
小児（小学生）		100 円	—
幼児（小学生未満）		無料	大人または小児 1 人につき、同伴される幼児 1 人までは無料。2 人目からは小児運賃とする。
乳児（1 歳未満）		無料	—
障がい者等 割引運賃	大人	100 円	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護者を対象とする。
	小児	50 円	

・ 定期旅客運賃（通学）

日数に応じて、基準運賃額×（日数×2）×（1－0.45）

・ 回数旅客運賃

種類	枚数	運賃額	割引率
1,100 円券 （ミックス回数券）	100 円券 7 枚 50 円券 8 枚	1,000 円	9.1%
1,100 円券 （ミックス回数券）	150 円券 7 枚 50 円券 1 枚	1,000 円	9.1%
1,100 円券 （特別ミックス回数券）	100 円券 7 枚 50 円券 8 枚	500 円	54.5%

※特別ミックス回数券は、通常のミックス回数券の表紙 4 枚を専用の台紙に貼り付け、の有無員に提出した場合に購入可能とする。

・ 乗り継ぎ運賃

おおのハートバス間で乗り継いで利用する際に、先に利用した運賃は通常の運賃を支払い、後に利用したバスの運賃は 50 円の支払いとする。

乗継ができるのは、大野支所前、まるくる大野の 2 箇所とする。

分類	運賃	備考
乗り継ぎ運賃	50 円	幼児・乳児以外は一律 50 円とする。 幼児：大人または小児 1 人につき、同伴される幼児 1 人までは無料。2 人目からは 50 円とする。 乳児：無料とする。

エ おおのハートバス 沿岸ルート

(7) 運行のねらいと運行内容

■運行のねらい	
利用が少ない沿岸ルートを廃止し、その他のルートへ振り分けることで、効果的で効率的な運行及び利便性の向上を図ります。	
■運行内容	
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運営主体	廿日市市
運行事業者	株式会社ささき観光
運行形態	路線定期運行（往復型）

旧（現状）



(ウ) 系統表

系統番号	項目	内容	
		旧	新
2-11	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	宮島口	
	終点	サンランド車庫	
	キロ程	16.6	
	運行日	土日祝	
4-5	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	前空駅南口	
	終点	玖波駅	
	キロ程	18.1	
	運行日	平日（月～金）	
5-2	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	大野浦駅南口	
	終点	サンランド車庫	
	キロ程	16.8	
	運行日	平日（月～金）	
5-4	起点	宮島口	廃止
	主な経由地	前空駅南口	
	終点	サンランド車庫	
	キロ程	10.6	
	運行日	平日（月～金）	
5-6	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	大野浦駅南口	
	終点	サンランド車庫	
	キロ程	14.6	
	運行日	毎日	
5-11	起点	広電阿品駅	廃止
	主な経由地	大野浦駅南口	
	終点	サンランド車庫	
	キロ程	16.3	
	運行日	毎日	

(I) 日別の運行回数

系統番号	平日（月～金）		土		日祝	
	旧	新	旧	新	旧	新
2-11	0.0	—	0.5	—	0.5	—
4-5	0.5	—	0.0	—	0.0	—
5-2	1.0	—	0.0	—	0.0	—
5-4	1.0	—	0.0	—	0.0	—
5-6	0.0	—	2.0	—	2.0	—
5-11	0.5	—	0.5	—	0.5	—
計	3.0	—	3.0	—	3.0	—

第4章 廿日市市における支援の内容

(1) 地域公共交通ネットワークの構築に対する支援

- ・ 地域住民の生活を支える地域公共交通ネットワークを構築していくため、国・県との適切な役割分担を踏まえたうえで、市自主運行バス及び民間路線バスの運行事業者に対して必要な支援（運行補助）を行います。

市の費用負担額：p37 に記載

(2) 地域主体の生活交通に対する支援

- ・ 住民組織が主体となって運営する地域内交通の導入に関して、国・県との適切な役割分担を踏まえたうえで、住民組織と調整を図りながら必要な支援（運行補助、運行計画の作成支援）を行います。

市の費用負担額：6,300 千円/年（吉和地域：ほっとバスデマンドカー、ほっとバス巡回バス
大野地域：楽楽キャブ）

(3) 住民説明会の開催

- ・ 再編事業の内容に関して住民への周知と利用促進を図るため、地域自治組織の代表者や関係住民を対象とした説明会を開催します。

市の費用負担額：0 円

(4) 交通事業者や沿線地域との連携による利用促進

- ・ 交通事業者や沿線施設とのタイアップにより、市民や来訪者に対して地域公共交通の利用を促進するほか、市ホームページなどを活用した利用促進策等の情報発信の充実を図ります。

市の費用負担額：20,000 千円/年（広電バス津田線への上限運賃補助）

第5章 利便増進事業に関連して実施される施策

利便増進事業に関連して実施される施策を以下に示します。

(1) 地域間幹線系統の維持・改善

取組（案）	取組内容（案）
運行サービスの維持	運行便数を可能な限り維持し、地域住民のニーズにあったダイヤ調整を行うことで、定住促進と地域間交流を活性化します。
地域間幹線間の乗継ダイヤの調整	関連事業者と事前に調整し、地域間幹線間の乗継ダイヤをスムーズにすることで、地域間移動の活性化及び乗継利便性の向上を図ります。

(2) 地域拠点を軸とした地域公共交通ネットワークの構築【廿日市地域】

取組（案）	取組内容（案）
廿日市さくらバス 佐方ルートの見直し	居住地と交通結節点を効率的に結ぶための路線の見直し 新佐方大橋の整備に伴い、佐方四丁目方面からＪＲ廿日市駅北口へ直接乗り入れる系統を設定します。
予約型乗合タクシー後畑ルート（実証運行）の見直し	路線廃止 利用実態を踏まえ、廃止します。

(3) 地域拠点を軸とした地域公共交通ネットワークの構築【佐伯地域】

取組（案）	取組内容（案）
佐伯地域の地域公共交通の再構築	広電バス津田線における上限運賃制度の運用等 中山間部の定住促進を図るため、佐伯地域拠点とシビックコア都市拠点を結ぶ地域間幹線「広電バス津田線」について、引き続き、上限運賃制度を運用するとともに、運行経費の一部を補助します。
区域運行（佐伯デマンドバス）の見直し基準の設定・運用 ※施策：各種データを活用した運行サービスの提供に詳細を記載	見直し基準の設定・運用と移動手段の見直し 利用実態と運行経費を踏まえた見直し基準を設定・公表し、一定期間利用状況を見た後、条件を満たさない場合は他の手法を検討します。

(4) 地域拠点を軸とした地域公共交通ネットワークの構築 【吉和地域】

取組（案）	取組内容（案）
吉和地域の地域公共交通の再構築（吉和さくらバスの見直し）	交通結節点の変更及び運行ダイヤの見直し - 交通結節点を吉和福祉センターから吉和ふれあい交流センターに変更するとともに、運行実態に合った適切な所要時分に調整します。 移動実態に合わせた運行 - 引き続きクヴェーレ吉和まで運行することで、観光客の移動手段を確保します。
中山間部における貨客混載 ※施策：新たなサービスの導入に詳細を記載	貨客混載の検討・実施 生産性の向上を図るため、吉和さくらバスやほっとバスの利用が少ない時間帯において、貨客混載等の新たなサービスの導入について検討します。

(5) 地域拠点を軸とした地域公共交通ネットワークの構築 【宮島地域】

取組（案）	取組内容（案）
宮島航路の早朝夜間便の運航	早朝夜間便の運航経費の一部負担 宮島地域の住民等の生活航路としての利便性を確保するため、引き続き、早朝夜間便の運航経費の一部を負担します。
宮島地域の地域公共交通の確保	メイプルライナーにおける運賃割引制度の運用等 宮島地域の住民の生活移動に係る経済的な負担軽減や、観光客の移動手段を確保するため、引き続き、運賃割引制度を運用するとともに、運行経費の一部を補助します。

(6) 各種データを活用した運行サービスの提供

取組（案）	取組内容（案）
デジタル技術の活用による日別乗降データの取得	全地域で導入予定のキャッシュレス決済の利用データ等を活用しながら、日別の乗降データを取得し、運行改善の基礎情報とします。
路線定期運行の見直し基準の設定・運用	- 持続可能な地域公共交通とするため、利用状況や収支状況等のデータをもとに見直し基準を設定・公表し、利用促進を図るとともに、効果的・効率的な運行に改善します。 - 運行形態を改善する際は、データを客観的に見るだけでなく、運行事業者（運転士）へのヒアリング等を行い、現場の状況を踏まえた改善を心掛けます。
区域運行の見直し基準の設定・運用	

(7) 乗継環境及び待合環境の改善

取組（案）	取組内容（案）
乗継環境の充実 （廿日市地域・大野地域）	- 引き続き、広島県や民間交通事業者と連携を図りながら、宮島口地区整備事業に取り組むほか、宮島口周辺の渋滞緩和に向け、市道赤崎 3 号線の整備に取り組みます。 - 商業施設や医療機関の立地状況を踏まえた乗継環境の整備について検討します。
待合環境の充実	- 市全域のバス停の現状を把握し、計画的に改善します。 - バスの待ち時間による身体的な負担や不安感を軽減するため、周辺施設の立地状況や利用状況等を踏まえ、計画的に待合環境を整備します。

(8) キャッシュレス決済と運賃割引制度の導入

取組（案）	取組内容（案）
乗継割引制度の拡大	各地域での路線再編を踏まえ、おおのハートバスの乗継割引制度を、市自主運行バス同士や、市自主運行バスと地域主体の生活交通との乗継利用についても導入します。
全地域へのキャッシュレス決済の導入	民間交通事業者のキャッシュレス決済システムの開発状況を注視し、関係事業者と調整の上、全地域の車両にキャッシュレス決済を導入します。
割引制度の導入	路線再編による乗継ぎの運賃負担増の軽減等を図るため、マイナンバーカードでの市民認証と連携した割引制度を導入します。

(9) 新たな技術を活用した車両の導入

取組（案）	取組内容（案）
環境性能に優れた車両の導入	CO₂削減を図るため、市自主運行バスの車両更新に合わせて、環境にやさしい車両を導入します。
環境性能に優れた車両の導入に対する支援制度の検討	民間交通事業者が環境性能に優れた車両を導入する際の支援制度を検討します。
自動運転の導入検討	地域課題や交通事業者の経営課題を解決する 1 つの手段として、自動運転の導入を検討します。

(10) 誰にでもわかりやすい情報提供

取組（案）	取組内容（案）
地域公共交通マップ、時刻表の作成	- 日常生活における地域公共交通の利用を促進するため、市内全路線を掲載したマップに、商業施設や医療機関等を掲載した地域公共交通マップを作成します。 - 実際に地域公共交通を利用してもらうために、地域公共交通マップに対応した時刻表を作成します。
路線別時刻表の作成	市自主運行バスについて、新規利用者の獲得、利用機会の拡大を図るため、路線別時刻表に乗継情報等を追記するとともに、市役所や公共施設に加え、民間の沿線施設にも配置します。
インターネットでの経路検索機能の充実	市自主運行バス（路線定期運行）の全車両について、Google Map の経路検索で検索できるようにします。

(11) 共創による利用促進

取組（案）	取組内容（案）
ターゲットを絞った利用促進	- 地域公共交通への利用転換を図るため、運転免許返納者に対して、本市の地域公共交通に関する情報を周知します。 - 通学での利用促進を図るため、オープンスクール、進学説明会等で、高校進学予定の生徒やその保護者に対して、地域公共交通での通学方法に関するチラシを配布します。 - 新規利用者を獲得するため、バス路線の沿線企業に対して、地域公共交通を利用した通勤方法や 1 月当たりの負担額を掲載したチラシを配布します。
利用促進イベントの開催	市自主運行バスをはじめとした地域公共交通の利用を促進するため、バスの日（9 月 20 日）にちなんだイベントの開催や、既存のイベントでの PR 活動を行います。
地域主体の生活交通に対する積極的な支援	- よりきめ細やかな地域公共交通を確保していくため、地域自治組織、NPO 法人等の地域団体や民間交通事業者と一緒に、地域・地区の特性に応じた生活交通について考えていきます。 - 主体的に生活交通の確保に取り組む地域団体に対して、相談対応、運行計画策定支援や財政支援等を行います。
沿線施設・民間交通事業者との連携によるキャンペーンの実施	本市内にある観光交流施設や民間交通事業者等との連携により、地域公共交通の利用促進キャンペーン（企画乗車券等）を実施します。
ポイント制度の導入	地域公共交通の利用を促進するため、マイナンバーカードとキャッシュレス決済システムとの連携により、地域公共交通を利用することでポイントを貯め、施設利用や買い物での割引等が受けられる制度を導入します。

(12) 新たなサービスの導入

取組（案）	取組内容（案）
中山間部における貨客混載	・ 地域のニーズや民間事業者の意向を把握し、他自治体の事例を参考にしながら、貨客混載について検討します。
民間交通事業者の動向を踏まえた運賃制度の調査・研究	・ 民間交通事業者の均一運賃エリアの拡大等の動向に注視しながら、運賃制度を調査・研究します。

第6章 事業実施に必要な資金の額・調達方法

(1) 令和5年12月実施

事業の実施に必要な資金の額及び調達方法について、以下に示します。

地域	路線名	経費	調達方法		
			内訳(円)	種別	調達主体
廿日市地域	広電バス阿品台団地線 広島電鉄株式会社	28,543,511	11,855,992	収入	広島電鉄株式会社
			—	事業者負担	
			—	国庫補助	
			—	県補助	
			4,831,527	市の負担金	廿日市市
	広電バス四季が丘団地線 広島電鉄株式会社	64,955,297	47,640,041	収入	広島電鉄株式会社
			—	事業者負担	
			—	国庫補助	
			—	県補助	
			17,315,256	市の負担金	廿日市市
	廿日市さくらバス阿品台ルート 株式会社廿日市カープタクシー	23,064,036	4,158,998	収入	株式会社カープタクシー
			—	事業者負担	
			9,452,519	国庫補助	株式会社カープタクシー
			—	県補助	
			9,452,519	市の負担金	廿日市市
	廿日市さくらバス宮内ルート 株式会社廿日市カープタクシー	14,118,638	2,610,524	収入	株式会社カープタクシー
			—	事業者負担	
			5,754,057	国庫補助	株式会社カープタクシー
			—	県補助	
			5,754,057	市の負担金	廿日市市
	廿日市さくらバス佐方ルート 廿日市交通株式会社	19,196,251	4,566,094	収入	廿日市交通株式会社
			—	事業者負担	
			3,291,785	国庫補助	廿日市交通株式会社
			3,291,785	県補助	広島県
			8,046,587	市の負担金	廿日市市
	廿日市さくらバス原ルート 廿日市交通株式会社	26,700,394	4,059,487	収入	廿日市交通株式会社
			—	事業者負担	
			11,320,454	国庫補助	廿日市交通株式会社
			—	県補助	
			11,320,454	市の負担金	廿日市市
佐伯地域	佐伯デマンドバス中道・栗栖線 有限会社津田交通	847,630	22,078	収入	有限会社津田交通
			—	事業者負担	
			412,776	国庫補助	有限会社津田交通
			—	県補助	
			412,776	市の負担金	廿日市市

(2) 令和6年10月実施

地域	路線名	経費	調達方法		
			内訳(円)	種別	調達主体
大野地域	おおのハートバス 東ルート 株式会社ささき観光	19,267,899	6,545,960	収入	株式会社ささき観光
				事業者負担	
				国庫補助	
				県補助	
			12,721,938	市の負担金	廿日市市
	おおのハートバス 西ルート 株式会社ささき観光	8,489,855	2,884,292	収入	株式会社ささき観光
				事業者負担	
				国庫補助	
				県補助	
			5,605,563	市の負担金	廿日市市
	おおのハートバス 横断ルート 株式会社ささき観光	30,707,015	10,432,217	収入	株式会社ささき観光
				事業者負担	
			2,010,026	国庫補助	株式会社ささき観光
			2,010,026	県補助	
			16,254,745	市の負担金	廿日市市

第7章 事業の効果

1 事業の効果

(1) 令和5年12月実施

令和5年12月実施の事業の効果及びその他に見込まれる効果について、以下に示します。

事業の効果	内容	路線名	再編前	再編後 (令和8年度)
定性的な効果	2 利便性の向上及びその他に見込まれる効果に記載			
定量的な効果	全体の収支率		51.10% (令和4年度)	56.4%
	利用者数	廿日市さくらバス 阿品台ルート	31,680 人/年 ※旧西循環 (令和3年度)	58,600 人/年
		廿日市さくらバス 宮内ルート	19,831 人/年 (令和3年度)	33,300 人/年
		廿日市さくらバス 原ルート	31,536 人/年 (令和3年度)	33,300 人/年
	収支率	廿日市さくらバス 阿品台ルート	13.0% ※旧西循環 (令和4年度)	13.4%以上
		廿日市さくらバス 宮内ルート	13.4% (令和4年度)	13.8%以上
		廿日市さくらバス 原ルート	18.2% (令和4年度)	18.7%以上
	財政負担	廿日市さくらバス 阿品台ルート	26,864 千円 ※旧西循環 (令和4年度)	20,077 千円以下
		廿日市さくらバス 宮内ルート	16,694 千円 (令和4年度)	19,576 千円以下
		廿日市さくらバス 原ルート	17,887 千円 (令和4年度)	18,461 千円以下

(2) 令和 6 年 10 月実施

令和 5 年 12 月実施の事業の効果及びその他に見込まれる効果について、以下に示します。

事業の効果	内容	路線名	再編前	再編後 (令和 8 年度)
定性的な 効果	2 利便性の向上及びその他に見込まれる効果に記載			
定量的な 効果	全体の収支率		32.1% (令和 4 年度)	34.0%
	利用者数	おおのハートバス 東ルート	36,627 人/年 (令和 3 年度)	44,035 人/年
		おおのハートバス 西ルート	18,984 人/年 (令和 3 年度)	28,277 人/年
		おおのハートバス 横断ルート	78,229 人/年 (令和 3 年度)	93,345 人/年
	収支率	おおのハートバス 東ルート	36.7% (令和 4 年度)	34.0%以上
		おおのハートバス 西ルート	24.1% (令和 4 年度)	34.0%以上
		おおのハートバス 横断ルート	37.2% (令和 4 年度)	34.0%以上
	財政負担	おおのハートバス 東ルート	10,853 千円 (令和 4 年度)	10,310 千円以下
		おおのハートバス 西ルート	5,625 千円 (令和 4 年度)	5,344 千円以下
		おおのハートバス 横断ルート	23,180 千円 (令和 4 年度)	22,021 千円以下

2 利便性の向上及びその他に見込まれる効果

(1) 令和5年12月実施

地域	路線名	利便性の向上	その他に見込まれる効果
甘日市地域	広電バス 阿品台団地線 広島電鉄(株)	- 運行便数が減少する阿品台北については、甘日市さくらバス阿品台ルートが一部運行することによって、一定の利便性を確保 - 広電バスの定期券を、甘日市さくらバスでも利用できるようにすることで、利便性を向上	高齢者が自ら外出できるようになることで、健康増進や介護予防につなげ、医療費などの増大を防止
	広電バス 四季が丘団地線 広島電鉄(株)	- 甘日市さくらバス宮内ルートが朝夕に宮園地区、四季が丘地区を一体的に運行することで、通勤・通学での一定の利便性を確保 - 広電バスの定期券を、甘日市さくらバスでも利用できるようにすることで、利便性を向上	観光地やイベント時の移動手段を確保することで、地域の拠点間や近隣他市間の交流を活性化
	甘日市さくらバス 阿品台ルート (株)甘日市カープタクシー	- 甘日市さくらバス「西循環」を、阿品台～日赤看護大学～広電阿品駅間の運行を基本とした「阿品台ルート」に見直しを行うことで、長大路線の短系統化 - 広電バスと一体的に運行することで一定の利便性を確保 - 阿品台～日赤看護大学～広電阿品駅間の運行を基本としつつ、通勤・通学での利用を考慮し、一部の便は佐原田を経由し四季が丘一丁目まで運行するほか、一部の便を甘日市市役所前駅から陽光台、宮園、四季が丘、阿品台を経由して阿品駅を結ぶ直通便とし、利便性を高める - 広電バスの定期券を、甘日市さくらバスでも利用できるようにすることで、利便性を向上	個人での移動ではなく、乗り合わせて移動し、地域住民が顔を合わせることで、地域コミュニティを強化
	甘日市さくらバス 宮内ルート (株)甘日市カープタクシー	- 朝夕に宮園地区、四季が丘地区を経由する系統を追加し、広電バス四季が丘団地線と一体的に運行することで、通勤・通学での利便性を確保 - 一方向運行を双方向運行とすることで、利便性を高める - 広電バスの定期券を、甘日市さくらバスでも利用できるようにすることで、利便性を向上	災害時に燃料不足などで自家用車が利用できなくなった場合の地域の移動手段確保
	甘日市さくらバス 原ルート 甘日市交通(株)	商業施設や医療機関が立地し、移動ニーズが高い陽光台地区への乗り入れによる移動手段確保	高齢化が進展し、高齢者の交通事故が増加しているため、自家用車以外の移動手段を確保し、高齢者ドライバーの交通事故を防止
地 佐 域 伯	佐伯デマンドバス 中道・栗栖線 (有)津田交通	栗栖地区を対象区域に追加することで、栗栖地区の移動手段の確保	公共交通サービスの充実により、自家用車からバス利用に転換を促すことで、環境への負荷を低減

(2) 令和 6 年 10 月実施

地域	路線名	利便性の向上	その他で見込まれる効果
大野地域	おおのハートバス 東ルート 株式会社ささき観光	- 複雑な運行経路をシンプルにし、はじめて利用する方にもわかりやすい運行にすることで、利便性を向上 - 運行間隔をできるだけ均等化したダイヤ設定を行い、大野地域全体の利便性を向上	- 高齢者が自ら外出できるようになることで、健康増進や介護予防につなげ、医療費などの増大を防止 - 観光地やイベント時の移動手段を確保することで、地域の拠点間や近隣他市間の交流を活性化
	おおのハートバス 西ルート 株式会社ささき観光	- 複雑な運行経路をシンプルにし、はじめて利用する方にもわかりやすい運行にすることで、利便性を向上 - 運行間隔をできるだけ均等化したダイヤ設定を行い、大野地域全体の利便性を向上 - 旧鳴川保育園跡地整備に伴い、主な起終点をサンランド車庫から鳴川へ変更し、待合環境を整備することで利便性を向上	- 個人での移動ではなく、乗り合わせて移動し、地域住民が顔を合わせることで、地域コミュニティを強化 - 災害時に燃料不足などで自家用車が利用できなくなった場合の地域の移動手段確保
	おおのハートバス 横断ルート 株式会社ささき観光	- 複雑な運行経路をシンプルにし、はじめて利用する方にもわかりやすい運行にすることで、利便性を向上 - 運行間隔をできるだけ均等化したダイヤ設定を行い、大野地域全体の利便性を向上 - 旧鳴川保育園跡地整備に伴い、主な起終点をサンランド車庫から鳴川へ変更し、待合環境を整備することで利便性を向上	- 高齢化が進展し、高齢者の交通事故が増加しているため、自家用車以外の移動手段を確保し、高齢者ドライバーの交通事故を防止 - 公共交通サービスの充実により、自家用車からバス利用に転換を促すことで、環境への負荷を低減